

# **医療介護総合確保促進法に基づく 京都府計画**

**平成 30 年 10 月  
京 都 府**

**(変更：平成 31 年 2 月)**

# 医療介護総合確保促進法に基づく京都府計画の概要

## 1. 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

- 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造変化、要介護・要支援認定者、認知症高齢者、老人世帯、独居老人の増加等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を展望すれば、医療面においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保、介護面においては、多様なニーズに対応した介護基盤の整備、介護従事者等の確保・育成・定着及び地域包括ケアを支える多職種の連携と資質の向上など、「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。
- 京都府では、高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、全国に先駆けて医療・介護・福祉のオール京都体制による「京都地域包括ケア推進機構」を設立したところであるが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、地域包括ケアの更なる充実と地域における資源の充実等、適切かつ効率的な医療・介護提供体制の構築を目指す。

### (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 京都府における医療介護総合確保区域については、丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）、中丹（福知山市、舞鶴市、綾部市）、南丹（亀岡市、南丹市、京丹波町）、京都・乙訓（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町）、山城北（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）、山城南（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の地域とする。  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 京都府全体

##### 1. 計画の目標

##### ○京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

平成 28 年度に策定した地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地

域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供体制に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 3,187 床

急性期 9,543 床

回復期 8,542 床

慢性期 8,685 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 4,853 床

急性期 12,386 床

回復期 2,462 床

慢性期 9,305 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏 5医療圏（29年度）→ 全医療圏（35年度）
- 退院支援担当者を配置している病院の割合 43.1%（26年度）→ 46.7%（35年度）
- 訪問看護ステーション数 266施設（29年度）→ 340施設（35年度）
- 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 5.0人（29年度）→5.5人（35年度）
- 訪問看護師数 1,005人（26年度）→2,000人（37年度）
- 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数 532人（29年度）→ 650人（35年度）
- 居宅療養管理指導を実施する薬局数 404薬局（28年度）→ 600薬局（35年度）
- 訪問リハビリテーション実施機関数 132機関（29年度）→162機関（35年度）
- 在宅療養支援歯科診療所の増加 101診療所（28年度）→200診療所（35年度）
- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 321人（28年度）→270人（35年度）
- 自宅で最期を迎えた人の割合 14.9%（28年度）→15.8%（32年度）
- 精神科病院における1年以上の入院患者 2,980人（28年度）→2,680人（32年度）
- 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 51.1%（28年度）→65%（35年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
98人（29年度） → 160人（35年度）
- 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数  
0人（29年度） → 300人（35年度）
- 女性医師等就労支援事業利用者 96人（29年度） → 210人（35年度）
- 府内の医療施設で従事する（人口10万対）
  - 医師 314.9人（28年度） → 315.9人（35年度）
  - 歯科医師 71.6人（28年度） → 80.0人（35年度）
- 府内で就業する（人口10万対）
  - 看護師・准看護師 1,238.1人（28年度） → 1,361.9人（35年度）
  - 保健師 44.0人（28年度） → 45.3人（35年度）
  - 助産師 36.2人（28年度） → 38.1人（35年度）
  - 新卒府内就業者数 978人（29年度） → 1,050人（35年度）
- 常勤看護職員離職率 11.4%（29年度） → 10.9%（35年度）
- 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師（人口10万対）  
158.3人（28年度） → 190.0人（35年度）
- 健康サポート薬局研修受講薬剤師 198人（28年度） → 600人（35年度）
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
  - 理学療法士 66.8人（28年度） → 97.5人（35年度）
  - 作業療法士 31.2人（28年度） → 45.6人（35年度）
  - 言語聴覚士 11.2人（28年度） → 16.4人（35年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84.6%（28年度） → 90.0%（35年度）
- 府内で就業する（人口10万対）
  - 歯科衛生士 82.6人（28年度） → 97.6人（35年度）
  - 歯科技工士 20.4人（28年度） → 27.3人（35年度）

### リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数（再掲） 132機関（29年度） → 162機関（35年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数  
46機関（29年度） → 52機関（35年度）
- リハビリテーション医（専門医、認定臨床医） 147人（28年度） → 201人（35年度）
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
  - 理学療法士 66.8人（28年度） → 97.5人（35年度）
  - 作業療法士 31.2人（28年度） → 45.6人（35年度）
  - 言語聴覚士 11.2人（28年度） → 16.4人（35年度）
- 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
  - 理学療法士 61.1人（28年度） → 89.2人（35年度）
  - 作業療法士 29.9人（28年度） → 43.7人（35年度）

## &lt;医師の状況&gt;

	医師数（人）		10万人対
	H18	H28	
全 国	263,540	304,759	240.1
京 都 府	7,212	8,203	314.9
丹 後	167	168	175.3
中 丹	421	423	217.2
南 丹	243	241	177.3
京都・乙訓	5,573	6,411	394.6
山 城 北	682	803	184.0
山 城 南	126	157	130.0

## &lt;看護師の不足状況（平成30年4月）&gt;

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,151	1,799	352	83.6
丹 後	100	57	43	57.0
南 丹	84	48	36	57.1
中 丹	141	109	32	77.3
京都・乙訓	1,503	1,275	171	88.6
山 城 北	292	230	62	78.8
山 城 南	31	23	8	74.2

## ③ 介護基盤の整備に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第8次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

## 【定量的な目標値】※サービス提供見込量

	(30年度)	(32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220床	→ 1,645床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	829人/月	→ 1,002人/月
・認知症対応型通所介護	4,148回/月	→ 4,474回/月
・認知症高齢者共同生活介護	3,615床	→ 3,978床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,982人/月	→ 3,426人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	224人/月	→ 334人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

## ⑤ 介護従事者の確保等に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）  
7,500人（平成30年度から平成32年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）  
600人（平成30年度から平成32年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末）※全市町村

## ○ 京都府で必要となる介護人材の需給状況

### ＜要介護認定者の状況＞

- ・京都府の要介護（要支援）認定者数は、平成30年3月末で約14万8千人となっており、高齢化に伴って総数は平成29年3月末と比べて2.1%増加。認定率は、全国に比べ京都府の方が高い状況。
- ・要介護度別構成割合は、要支援1～要介護1（軽度者）の占める割合が、全体の45.1%（全国平均47.5%）であり、全国と比べて2.4ポイント低い。
- ・今後も要介護等認定者数は伸びると見込まれ、平成30年度の京都府の認定者数は約15万1千人に、軽度者（要支援1～要介護1）の占める割合が44.8%になると推計される。

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

## ■ 丹後

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が175.3人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も57.0%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数  
高度急性期 71床  
急性期 263床  
回復期 352床  
慢性期 184床
- ・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 16 床  
 急性期 832 床  
 回復期 96 床  
 慢性期 233 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(平成 32 年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	41 床	→	41 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 人分／月	→	7 人分／月
・ 認知症対応型通所介護	392 回／週	→	448 回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	171 床	→	180 床
・ 小規模多機能型居宅介護	304 人／月	→	322 人／月

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050 人（平成 30 年度から平成 32 年度）

## ④ 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

## ■ 中丹

### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口 10 万人対医師数は 217.2 人で京都・乙訓に次いで多いものの、10 年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も 77.3%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の 3 市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口 8 万人に対して公的病院が 4 病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 184 床  
 急性期 634 床  
 回復期 557 床

慢性期 282 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 94 床

急性期 1,324 床

回復期 234 床

慢性期 487 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(平成 32 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181 床	→	259 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	111 人分／月	→	111 人分／月
・認知症対応型通所介護	826 回／週	→	838 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	230 床	→	266 床
・小規模多機能型居宅介護	250 人／月	→	269 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	58 人／月	→	90 人／月

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050 人（平成 30 年度から平成 32 年度）

## ④ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■ 南丹

### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口 10 万人対医師数は 177.3 人と低く、10 年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は 57.1%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 80 床

急性期 360 床

回復期 278 床

慢性期 516 床



・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期	0 床
急性期	810 床
回復期	0 床
慢性期	567 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	(平成 32 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49 床	→ 78 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 人分/月	→ 2 人分/月
・認知症対応型通所介護	251 回/週	→ 259 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189 床	→ 207 床
・小規模多機能型居宅介護	171 人/月	→ 221 人/月

## ③ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■ 京都・乙訓

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口 10 万人対医師数は 394.6 人で、あらゆる医療資源が集中。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	2,487 床
急性期	6,865 床
回復期	6,005 床
慢性期	5,926 床

・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期	4,634 床
急性期	7,195 床
回復期	1,494 床
慢性期	6,496 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	(平成 32 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	851 床	→ 1,140 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	657 人分/月	→ 800 人分/月
・認知症対応型通所介護	1,659 回/週	→ 1,775 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,487 床	→ 2,688 床
・小規模多機能型居宅介護	1,670 人/月	→ 1,943 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	119 人/月	→ 137 人/月

### ③ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■ 山城北

### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口 10 万人対医師数は 184.0 人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 

高度急性期	309 床
急性期	1,200 床
回復期	1,191 床
慢性期	1,648 床
- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）
 

高度急性期	109 床
急性期	1,855 床
回復期	531 床
慢性期	1,407 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	(平成 32 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	98 床	→ 127 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	43 人分/月	→ 69 人分/月
・認知症対応型通所介護	895 回/週	→ 979 回/週

・認知症高齢者共同生活介護	439 床	→	520 床
・小規模多機能型居宅介護	487 人／月	→	543 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	47 人／月	→	107 人／月

### ③ 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

## ■ 山城南

### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口 10 万人対医師数は 130.0 人と府内で最も少なく、人口 10 万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	56 床
急性期	221 床
回復期	159 床
慢性期	129 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期	0 床
急性期	370 床
回復期	107 床
慢性期	115 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	→	(平成 32 年度)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 人分／月	→	13 人分／月
・認知症対応型通所介護	125 回／週	→	175 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	99 床	→	117 床
・小規模多機能型居宅介護	100 人／月	→	128 人／月

### ③ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

時 期	内 容
平成 29 年 8 月 30 日	府内関係団体に対して説明会の開催
平成 29 年 9 月 25 日	薬剤師会、理学療法士会、作業療法士会との意見交換
平成 29 年 9 月 26 日	京都大学との意見交換
平成 29 年 9 月 27 日	訪問看護ステーションとの意見交換
平成 29 年 9 月 29 日	医師会、府立病院協会との意見交換
平成 29 年 10 月 2 日	看護協会、柔道整復師会、栄養士会との意見交換
平成 29 年 10 月 3 日	府立医科大学、歯科医師会、歯科衛生士会との意見交換
平成 29 年 10 月 4 日	私立病院協会との意見交換
平成 29 年 11 月 27 日	府内関係団体に対して説明会の開催
平成 30 年 3 月 27 日	京都府医療審議会の開催

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、京都地域包括ケア推進機構、京都府高齢者サービス総合調整推進会議、きょうと介護・福祉ジョブネット等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

No.1-1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,587,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	医療機関、病院協会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。								
	アウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$								
事業の内容	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 予定 7 医療機関)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域における医療需要と供給に基づき、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することで、不足する回復期病床の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,587,000			211,600		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						529,000			317,400
			都道府県 (B)			(千円)			
		264,500							
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		793,500				0			
その他 (C)		(千円)							
		793,500							
備考 (注3)									

No.1-2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 427,446 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	医療機関、府医師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めている。 その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。							
	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$							
事業の内容	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。							
アウトプット指標	設備を整備した医療機関数：296 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院や地域の機能向上を図ることにより、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を地域に移行することが可能となり、地域包括ケア体制の充実（病床機能分化・連携）が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
				427,446			24,994	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
						149,964		
			都道府県 (B)			(千円)		
		74,982		124,970				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		224,946			(千円)			
その他 (C)		(千円)			0			
		202,500						
備考 (注 3)								

No.1-3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 159,009千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	府立医大、地域リハビリテーション支援センター（圏域ごとに病院を指定）、京都大学、北部医療センター等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能転換等を行う医療機関で必要となる医療資源の確保が不可欠である。							
	アウトカム指標 ○2025年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合(回復期病床) $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$							
事業の内容	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保する地域包括ケアシステムの構築を達成するために、リハ医や看護職など転換後の医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション医師の確保 ㉔147人→㉕201人</li> <li>・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7名</li> <li>・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能転換等を行う医療機関で必要となる医療資源が確保され、地域医療構想の達成が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		159,009		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		106,006
			計(A+B)			(千円)		159,009
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
					11,666			
備考(注3)								



## No.1-4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1-4 (医療分)】 病院－地域連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 208,174 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、京都地域包括ケア推進機構、医療機関、病院協会、府立医大、看護協会、訪問看護 ST 協議会、歯科衛生士会、京都大学				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能分化を推進する上で必要となる病病・病診・病介連携の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 (回復期病床)</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$				
事業の内容	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、病診連携であるあんしん病院登録システムや多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの登録者数：平成 30 年度末 30,000 人</li> <li>・地域の実情に応じた研修会を全 2 次医療圏で開催</li> <li>・地域包括ケア推進ネットの設置 (コーディネーター配置 7 カ所)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連 ※	病病・病診・病介連携に関する取組等を強化することで、患者の希望に応じて急性期から回復期、在宅医療への移行に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できる体制が充実し、病床の機能分化が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 208,174	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 138,782		民 (千円) 138,782
		都道府県 (B)	(千円) 69,392		
		計 (A+B)	(千円) 208,174		
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 14,091
備考 (注 3)					

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

No.2-1

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-1 医療分】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 24,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	府、理学療法士会、地域リハ支援センター、三療法士会協議会、京都府薬剤師会、医師会、栄養士会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、薬剤管理や保健指導技術の向上など多職種による在宅医療提供体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：            病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対）            理学療法士 ㊸66.8人 → ㊹97.5人            作業療法士 ㊸31.2人 → ㊹45.6人            言語聴覚士 ㊸11.2人 → ㊹16.4人            居宅療養管理指導を実施する薬局 ㊸404薬局 → ㊹600薬局            糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少㊸321人→㊹270人</p>					
事業の内容	地域で在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通じて、在宅医療提供体制の強化を図る。					
アウトプット指標	リハビリテーション就業フェアの開催（1回）各種研修の実施 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 200人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 300人 訪問栄養食事指導に関する研修 30人 薬局における啓発指導手順書作成 一式					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要な知識・技術を有する医療従事者を確保・養成することにより在宅療養者を支える環境の整備が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 24,800	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 10,133  （千円） 6,400  うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,866
		基金	国（A）	（千円） 16,533		
			都道府県 （B）	（千円） 8,267		
			計（A+B）	（千円） 24,800		
			その他（C）	（千円） 0		
備考（注3）						

No.2-2

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (在宅医療 連携支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	介護老人保健施設協会、医師会、地域リハビリテーション支援センター					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするためには、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制の整備や、患者の在宅移行を円滑に進めるための支援体制の整備が必要。 アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉚15.8% 精神科病院における 1 年以上の入院患者 ㉘2,980 人 → ㉚2,680 人					
事業の内容	円滑な在宅移行を支援するため、在宅支援に関する府民公開講座の開催、地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院が行う事例検討会や、精神障害者の地域移行に向けた多職種チームによる訪問支援を実施する。					
アウトプット指標	府民公開講座の開催 (1 回)、地域連携パスの運用、地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 16 病院)					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域リハビリテーションの適切な提供により、地域包括ケア体制の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 6,668  (千円) 7,332  うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,600
		基金	国 (A)	(千円) 14,000		
			都道府県 (B)	(千円) 7,000		
			計 (A+B)	(千円) 21,000		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-3 (医療分)】 看取りプロジェクト推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、府医師会、看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：          自宅で最期を迎えた人の割合 ㉔14.9% → ㉕15.8%          精神科病院における1年以上の入院患者          ㉔2,980人 → ㉕2,680人</p>					
事業の内容	<p>2025年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。</p> <p>○オール京都体制での看取り対策の推進          看取り専門人材の養成、施設における看取り支援</p> <p>○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開</p>					
アウトプット指標	平成30年度までに看取り専門人材としての看護師300名を養成					
アウトカムとアウトプットの 関連	看取り専門人材を養成することにより、本人の希望に沿った看取り支援を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 4,866		民	(千円) 4,866
		都道府県 (B)	(千円) 2,434			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 7,300			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-4 (医療分)】 歯と口の健康づくり事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本府の調査では、軽度の歯周病を含めると成人の約 9 割が歯周病であり、進行した歯周炎を有する者が減少していない。歯周病は自覚しにくい疾患であり、障害等のために受診機会が少ない方は、歯科受診が遅れて症状が進行する傾向にあり、保健指導上の困難性を多く抱えているため、障害者等に対し、在宅でのスクリーニングを実施し、歯科医療の受診につなげる。</p> <p>アウトカム指標： ・障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 (障害者支援施設等 ㉘51.1% → ㉚65%)</p>					
事業の内容	成人歯科健康診査プログラムを活用し、障害者等に対して施設等を含む在宅での検診を行う。質問票の記入等により自己の口腔内状態を認識させ、歯科疾患の早期発見に繋げる。歯科受診の必要がある者に対しては受診勧奨を行い、歯周病等の歯科疾患の進行を抑制する。					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携拠点での連携件数の増加 ㉙98 件 → ㉛150 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科受診により、進行した歯周炎を有する障害者等を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,000			(千円) 2,000
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 2,000
備考 (注3)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

No.4-1

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 71,440 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口10万対医師数の増加 (H28) (H30) 丹後：175.3人 → 189.6人 中丹：217.2人 → 221.0人 南丹：177.3人 → 194.2人 ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標	<p>医師派遣・あっせん数：60人 キャリア形成プログラム数：15プログラム 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療に従事する医師のキャリア形成支援及び医師確保困難地域への医師配置を推進することにより、府内各医療圏における人口10万人対医師数の改善に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 36,726
		基金	国(A)	(千円) 47,626	民	(千円) 10,900
			都道府県(B)	(千円) 23,814		うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 71,440		(千円) 10,900
		その他(C)	(千円) 0			

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 220, 182 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構(医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度・専門化により、新人看護職員に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数(人口10万人対) ・看護師・准看護師：1,238.1人(H28年末)→1,361.9人(2023年末) ・保健師：44.0人(H28年末)→45.3人(2023年末) ・助産師：36.2人(H28年末)→38.1人(2023年末) ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人(H29.4月)→1,050人(2023年4月)					
事業の内容	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	看護師等学校養成所対象施設数：11施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、その養成力を強化し、府内における新人看護職員確保の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2, 220, 182	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 41, 366
		基金	国(A)	(千円) 202, 528	民	(千円) 161, 162
			都道府県 (B)	(千円) 101, 264		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 303, 792		(千円)
		その他(C)	(千円) 1, 916, 390			0
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4-3 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府 (事業委託)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.2 万件を維持 (H28: 2.2 万件)						
事業の内容	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施						
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 ㊸22,132 件 → ㊹28,000 件						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで保護者の不安が軽減され、不要な救急要請の減少につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 23,333	民	(千円) 23,333	
			都道府県 (B)	(千円) 11,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 23,333
			計 (A+B)	(千円) 35,000			(千円) 23,333
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-4 医療分】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 70,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (H29) 全6医療圏→(H30) 全6医療圏</p>					
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。					
アウトプット指標	拠点病院等への補助 12件					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 23,333
		基金	国(A)	(千円) 46,666	民	(千円) 23,333
			都道府県 (B)	(千円) 23,334		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 70,000		(千円)
			その他(C)	(千円) 0		0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。					
	アウトカム指標：府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1人→(H35) 1,361.9人 ・保健師：(H28) 44.0人→(H35) 45.3人 ・助産師：(H28) 36.2人→(H35) 38.1人					
事業の内容	① 実習指導者講習会 ② 専任教員継続研修 ③ 専任教員養成講習会事業 ④ 潜在助産師再就業促進事業 ⑤ 専門看護師養成事業					
アウトプット指標	① 実習指導者講習会 85名修了 ② 中堅期専任教員延べ60名の研修受講 ③ 専任教員養成講習会カリキュラムの作成 ④ 潜在助産師10名の再就業 ⑤ 認定看護師教育課程30名修了					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制を充実させることで看護職員の資質向上が図られ、看護職員の確保や離職率低下につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,630	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 6,948		民	(千円) 6,948
		都道府県(B)	(千円) 3,474			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 10,422			(千円) 987
		その他(C)	(千円) 35,208			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-6 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 457,259 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関、看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1人→(H35) 1,361.9人 ・保健師：(H28) 44.0人→(H35) 45.3人 ・助産師：(H28) 36.2人→(H35) 38.1人</p>					
事業の内容	<p>① 各医療機関の実施するOJT研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修</p>					
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修受講者数：1,250人 ② 指導者研修受講者数：230人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員への教育体制が充実している施設は、新人看護職員の離職率が低くなっており、自施設の教育内容の充実、指導者の資質向上を図ることで、新人看護職員の定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 457,259	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 32,666  うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 32,666		
			都道府県 (B)	(千円) 16,334		
			計(A+B)	(千円) 49,000		
			その他(C)	(千円) 408,259		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-7 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 204,994 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の 15% (約 500 名) に相当する。(平成 28 年度京都府施設看護職退職者調査) 子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9%</p>					
事業の内容	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営助成対象施設数：42 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所を開設する病院数が増えることにより、看護師等の離職防止及び潜在看護師等の再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 204,994	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 114,163	民	(千円) 114,163
			都道府県 (B)	(千円) 57,082		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			計 (A+B)	(千円) 171,245		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 33,749		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-8 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,629 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9%					
事業の内容	・府域病院等及び養成所合同の就学・就職フェア ・ワークライフバランス推進ワークショップ事業 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援					
アウトプット指標	・就職・就学フェア参加者数：400 人 ・ワークショップ事業継続フォロー参加病院：5 病院 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	・新人看護職員の確保・定着支援、現任者の離職防止や復職支援等、総合的な看護職員確保対策を行うことで、看護職員の確保・離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,629	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,086		民	(千円) 3,086
		都道府県 (B)	(千円) 1,543			
		計 (A+B)	(千円) 4,629			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,086
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4-9 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,172 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、看護師等の確保対策は喫緊の課題となっており、より一層看護師の定着を促進する必要がある。医療機関等の勤務環境改善を支援することにより、根本的な離職防止や定着支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)  ・ 看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→ (H35) 1,361.9 人  ・ 保健師：(H28) 44.0 人→ (H35) 45.3 人  ・ 助産師：(H28) 36.2 人→ (H35) 38.1 人</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業環境改善相談窓口の設置</li> <li>社会保険労務士等による就業環境改善相談</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業環境改善相談件数：100 件</li> <li>就業環境改善出張相談回数：5 回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等が働きやすい環境を整備するために、勤務環境に関する相談窓口を設置し離職防止を図ることで、必要とされる看護師等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,172	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 2,057		民	(千円) 2,057	
		都道府県 (B)	(千円) 1,029			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 2,057
		計 (A+B)	(千円) 3,086				
		その他 (C)	(千円) 3,086				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医師派遣等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 49,776 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 H28                      H30 丹後：175.3 人 → 189.6 人 中丹：217.2 人 → 221.0 人 南丹：177.3 人 → 194.2 人 ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定					
事業の内容	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名）</li> <li>・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	就業や派遣への支援によって、医師確保困難地域（医療圏）における医師数を増加させる。同地域で勤務することによる最新の医療技術等の修得に対する不安感を支援によって解消し、医師不足地域における定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,776	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,233
	基金	国 (A)	(千円) 3,233		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,617			
		計 (A+B)	(千円) 4,850			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他 (C)	(千円) 44,926			(千円) 0
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.4-11 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 90,000 千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域														
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組み医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体														
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日														
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。														
	アウトカム指標：府内人口10万対医師数の増加 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">〔</td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">H28</td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">→</td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">H30</td> <td style="border: none;">〕</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">〔</td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">314.9人</td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">→</td> <td style="border: none; padding: 0 10px;">330人</td> <td style="border: none;">〕</td> </tr> </table> ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定						〔	H28	→	H30	〕	〔	314.9人	→	330人
〔	H28	→	H30	〕											
〔	314.9人	→	330人	〕											
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。														
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数10人（新規）</li> <li>・保育支援利用人数6人</li> </ul>														
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等が出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難となることによる離職防止や再就業の促進を図り、勤務する女性医師等が増加することにより、府内各医療圏における人口10万人対医師数の改善につながる。														
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)								
		(A+B+C)		90,000			3,333								
		基金	国(A)					(千円)	民	(千円)					
			都道府県(B)					(千円)		56,667					
			計(A+B)					(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0										
備考(注3)															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-12 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 85,784 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。 アウトカム指標： 府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万 体）が全国平均値を上回る医療圏 （H28）1 医療圏→（H35）全医療圏					
事業の内容	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科医師数 186 人</li> <li>・手当支給施設数 48 施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩取扱者に支給される分娩手当等を支給することで、産科医等の 処遇改善を図り、産婦人科・産科医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 85,784	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 19,063  (千円) 38,126  うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 57,189		
			都道府県 (B)	(千円) 28,595		
			計 (A+B)	(千円) 85,784		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																										
事業名	【No.4-13 (医療分)】 小児・産科医師養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円																						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域																										
事業の実施主体	京都府																										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科・産科医師が地域で不足しており、勤務における負担が重くなり就業環境の悪化を招いている。</p> <p>アウトカム指標:平成 37 年度までに全ての医療圏で全国平均(人口 10 万対医師数 13.3 人(小児科)、10.4 人(産婦人科))以上 H28 (10 万対医師数)</p> <table border="1" data-bbox="742 846 1273 1149"> <thead> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>小児科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>11.5</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>14.4</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>14.7</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>18.8</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>13.5</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>13.6</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table>						二次医療圏	小児科	産婦人科	丹後	11.5	7.3	中丹	14.4	8.7	南丹	14.7	8.1	京都・乙訓	18.8	14.4	山城北	13.5	4.6	山城南	13.6	6.8
二次医療圏	小児科	産婦人科																									
丹後	11.5	7.3																									
中丹	14.4	8.7																									
南丹	14.7	8.1																									
京都・乙訓	18.8	14.4																									
山城北	13.5	4.6																									
山城南	13.6	6.8																									
事業の内容	小児科・産科を希望する若手医師に対し、臨床研修から専門研修まで切れ目のない研修支援を実施し、そのキャリアパスを一貫して支援することで、確保・育成を図る。																										
アウトプット指標	養成研修開催 6 回																										
アウトカムとアウトプットの 関連	知識面の支援である養成研修を実施し、京都府全体として支援していくことを内外に広報することで、同科の志望者増加や専攻医志望者の誘導を図るもの。																										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000																					
	基金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円) 0																					
		都道府県 (B)	(千円) 1,000																								
		計(A+B)	(千円) 3,000			うち受託事業等(再 掲)(注2)																					
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0																					
備考(注3)																											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-14 (医療分)】 訪問看護サービス確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,791 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府訪問看護ステーション協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年の介護保険による訪問看護サービス量は、高齢者の増加等により推計で約 2 倍に増加  アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ・訪問看護師数：(H26) 1,005 人→(H37) 2,000 人					
事業の内容	訪問看護のレセプト請求など訪問看護ステーションで事務を担う職員を養成し、訪問看護ステーションにおいて事務を担うことで訪問看護師の事務負担軽減を図る。					
アウトプット指標	・事務職員の養成人数：20 人 ・養成した事務職員の就業事業所数：20 事業所					
アウトカムとアウトプットの 関連	事務職員を養成し訪問看護ステーションに配置することにより、訪問看護ステーションの訪問看護師の事務負担を軽減し、訪問サービスの実提供量を増加させ、訪問看護人材の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,791	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,527		民	(千円) 2,527
		都道府県 (B)	(千円) 1,264			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,791			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-15 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託: 京都私立病院協会)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・人口 10 万対府内就業看護師数 1,238.1 人(H28)→1,361.9 人(H35)					
事業の内容	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医療サービスを提供できるよう支援を図る。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の勤務環境改善の取組を支援することで、看護職員等医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 6,666		民	(千円) 6,666
		都道府県 (B)	(千円) 3,334			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,000			(千円) 6,666
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【No.4-15 (医療分)】 医療従事者確保推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 966 千円																	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域																					
事業の実施主体	京都府																					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td></td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>丹後</td> <td>175.3 人</td> <td>→</td> <td>189.6 人</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>217.2 人</td> <td>→</td> <td>221.0 人</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>177.3 人</td> <td>→</td> <td>194.2 人</td> </tr> </table> <p>※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>							H28		H30	丹後	175.3 人	→	189.6 人	中丹	217.2 人	→	221.0 人	南丹	177.3 人	→	194.2 人
	H28		H30																			
丹後	175.3 人	→	189.6 人																			
中丹	217.2 人	→	221.0 人																			
南丹	177.3 人	→	194.2 人																			
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。																					
アウトプット指標	新規貸与者数 1 名 キャリア形成プログラム参加割合 100%																					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療に従事する医師のキャリア形成支援及び医師確保困難地域への医師配置を推進することにより、府内各医療圏における人口 10 万対医師数の改善につながる。																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 966	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 644																
	基金	国 (A)	(千円) 644		民	(千円) 0																
		都道府県 (B)	(千円) 322																			
		計 (A+B)	(千円) 966			うち受託事業等(再 掲)(注2)																
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0																
備考 (注3)																						

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,229,274千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南																									
事業の実施主体	京都府																									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。</p> <p>アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合(府民意識調査)</p>																									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">87床</td> </tr> <tr> <td>小規模介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	87床	小規模介護老人保健施設	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	認知症対応型通所介護	1施設	認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設										
整備予定施設等																										
地域密着型介護老人福祉施設	87床																									
小規模介護老人保健施設	1施設																									
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設																									
認知症対応型通所介護	1施設																									
認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設																									
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: center;">(平成30年度) (平成32年度)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">1,220床</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">1,645床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">829人分/月</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">1,002人分/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: center;">4,148回/週</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">4,474回/週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td style="text-align: center;">3,587床</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">3,805床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">2,982人/月</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">3,426人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">224人/月</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">334人/月</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	1,220床	→	1,645床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	829人分/月	→	1,002人分/月	認知症対応型通所介護	4,148回/週	→	4,474回/週	認知症高齢者共同生活介護	3,587床	→	3,805床	小規模多機能型居宅介護	2,982人/月	→	3,426人/月	看護小規模多機能型居宅介護	224人/月	→	334人/月
地域密着型介護老人福祉施設	1,220床	→	1,645床																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	829人分/月	→	1,002人分/月																							
認知症対応型通所介護	4,148回/週	→	4,474回/週																							
認知症高齢者共同生活介護	3,587床	→	3,805床																							
小規模多機能型居宅介護	2,982人/月	→	3,426人/月																							
看護小規模多機能型居宅介護	224人/月	→	334人/月																							

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合の増加を図る。
-----------------	--

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	105,695 (千円)	70,463 (千円)	35,232 (千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	214,627 (千円)	143,085 (千円)	71,542 (千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	48,581 (千円)	32,387 (千円)	16,194 (千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	27,423 (千円)	18,282 (千円)	9,141 (千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		396,326 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	264,217 (千円)		民	264,217 (千円)
		都道府県 (B)	132,109 (千円)			
		計 (A+B)	396,326 (千円)			
	その他 (C)		0 (千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  9,159 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)、京都府社会福祉法人経営者協議会 等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。							
	アウトカム指標: 介護人材確保目標 2,500人 (うち北部 350人) (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人 (30～32年度))							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者・行政・養成校・職能団体・人材研修センター・ハローワーク等業界団体が構成する介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」において人材確保定着促進事業の有機的な連携事業の企画検討等を行う。</li> <li>○ 介護事業所の ICT 化等により、業務の効率化を図るため、先進的事例や現場の意見を取り入れた施策や普及方法について検討等</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関による会議の開催 計30回</li> <li>○ 介護事業所、有識者等による検討会の開催 3回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,911
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			9,159					

	その他(c)	(千円)			(千円)
		0			5,191
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 人材育成認証システム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 64,608 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株) パソナ、(株) エイデル研修所、(福) 京都府 社会福祉協議会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。								
	アウトカム指標: 介護人材確保目標 2,500人 (うち北部 350人) (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人 (30～32年度))								
事業の内容	<p>人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援</p> <p>(1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信(「見える化」)することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。</p> <p>(2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。</p> <p>(3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。</p>								
アウトプット指標	宣言事業者600 認証事業者300 (継続含む)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業者の人材育成等、人材確保の取組を広く周知し、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 64,608	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,612		
		基金	国 (A)			(千円) 43,072	民	(千円) 38,460	
			都道府県 (B)			(千円) 21,536		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 38,460
			計 (A+B)			(千円) 64,608			(千円) 38,460
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護予防に関する普及・啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 210 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託: 京都府栄養士会、京都府歯科衛生士会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。								
	アウトカム指標: 京都式介護予防プログラム (運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム) に取り組む市町村数								
事業の内容	地域住民が参加する SKY ふれあいフェスティバルにおいて介護予防 (栄養改善及び口腔ケア) に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験等を行う。								
アウトプット指標	SKY ふれあいフェスティバル ブース参加者 約600名								
アウトカムとアウトプットの関連	SKY ふれあいフェスティバルに参加した地域住民の介護予防についての関心・理解が深まり、また在宅で実践してもらうことで、地域の健康長寿・介護予防にもつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 未経験者研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,057 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中丹・丹後							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株)パソナ)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。							
	アウトカム指標: 府北部地域での介護人材確保数							
事業の内容	高等技術専門校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。							
アウトプット指標	介護人材確保人数: 350人 (北部)							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により即戦力人材を養成するとともに、地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		16,328
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	16,328
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,848 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、介護職場就職フェア実行委員会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。								
	アウトカム指標: 介護人材確保及び定着率の向上								
事業の内容	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護福祉士養成施設等での就職ガイダンスの実施 ○介護人材センターにおける介護職場へのマッチング支援 等								
アウトプット指標	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人								
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや施設見学会等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		63,848		民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		42,567
			計(A+B)				(千円)		42,567
その他(C)		(千円)	0	(千円)	42,567				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,282 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後								
事業の実施主体	京都府 ((株) パソナ)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。								
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上								
事業の内容	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。								
アウトプット指標	介護人材確保人数 350人(北部)								
アウトカムとアウトプットの関連	就職相談、セミナー等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				14,282			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						9,521			
			都道府県 (B)			(千円)			
		4,761		9,521					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		14,282				9,521			
その他 (C)		(千円)				0			
		0							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉就活サポートプログラム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,650 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域									
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株) パソナ)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。									
	アウトカム指標: 介護事業所に就労する若者の増加									
事業の内容	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ(職場体験)等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。									
アウトプット指標	支援する学生数 50人									
アウトカムとアウトプットの関連	介護経験のない学生に、職場体験に参加していただいた上で介護業界へ就職を決めてもらうことにより、業界の人材確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				14,650			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						9,766				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		4,884		9,766						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		14,650				9,766				
その他 (C)		(千円)				0				
		0								
備考 (注3)										



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,770 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(公社) 京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会、(福) 京都府社会福祉協議会 等)、市町村 他	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</li> <li>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</li> <li>・医療・介護連携がより促進するよう、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療的ケアのできる介護職員数</li> <li>② 介護サービスの満足度の向上(H28 81.1%)</li> <li>③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合</li> </ul>	
事業の内容	○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業等	
アウトプット指標	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 120 人／再研修・更新研修(実務未経験) 450 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,340 人 主任研修・更新研修 540 人 【看取りサポート人材】 介護支援専門員 累計 350 人 施設における介護職員等 累計 300 人	
アウトカムとアウトプットの関連	・医行為研修の指導者（指導看護師）を養成するとともに、関係機関の連携体制を構築することによって、医行為を実施できる介護職員を養成し、重度要介護者のニーズに安全かつ的確に対応する	

	<p>ことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の養成及び資質を向上させる研修を実施することにより、介護サービスを受ける府民の満足度の向上を図る。</li> <li>・多職種協働を推進するリーダーや看取りを支えるリーダーを養成することにより、看取りの体制構築、環境整備を促進する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 200,770	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 59,211	
		基金	国(A)	(千円) 133,846		民	(千円) 74,635	
			都道府県 (B)	(千円) 66,924			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 59,210
			計(A+B)	(千円) 200,770				
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策支援							
事業名	【No.9 (介護分)】 代替要員の確保対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 996 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	京都・乙訓							
事業の実施主体	京都市							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。							
	アウトカム指標：指導者養成研修修了者数							
事業の内容	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等							
アウトプット指標	認知症介護指導者養成研修 受講者3名							
アウトカムとアウトプットの 関連	指導者が慢性的に不足している状況を改善するべく、指導者養成研修修了者を増やしていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 996	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 332	
		基金	国(A)			(千円) 332	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 166		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 498		
		その他(C)		(千円) 498				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,360 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしに繋げる。							
	アウトカム指標: 潜在有資格者の登録から就職支援までのサイクルの確立							
事業の内容	① 「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 再就職準備金貸付事業と連携した効果的な呼び戻し ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。							
アウトプット指標	雇用創出数: 就職人数200名 (内定含む)							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職場の離職時の潜在有資格者登録制度の普及を促進し、何らかの理由により一度職場を離れた方も、就職を希望する際には必要な情報や復職支援を受けることができ、安心して職場復帰できるサイクルの確立につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			0	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 58,974 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託: (一社) 京都府老人福祉施設協議会等)、京都市 等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。							
	アウトカム指標: ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加 (京都市)							
事業の内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。							
アウトプット指標	○ 認知症介護基礎研修 修了者数 200人 ○ 全市町村での認知症地域支援推進員の設置 ○ 認知症サポート医186人/受講かかりつけ医2,200人 (2020年度まで) ○ リンクワーカーの養成: 全市町村で1名以上の養成 等							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護を実践する上で必要な知識や技術を修得するための研修を実施することにより、認知症介護を正しく実践できる介護職員等の増を図る。</li> <li>認知症対応力向上研修等を受講することで認知症の早期発見・早期対応体制が構築されるため、高齢者が暮らしやすい地域づくりに繋がる。</li> <li>増加する介護ニーズに的確に対応するため、法定研修を実施することにより、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームの整備促進を図る。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		58,974			における 公民の別 (注1)	民
		基金	国(A)		(千円)	19,116		
			都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)				

			49,964			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円) 9,010			(千円) 18,446
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケア人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 地域包括ケア人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備						
事業の内容	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施 等						
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程						
アウトカムとアウトプットの 関連	各市町村で生活支援コーディネーターを配置し、府内高齢者人口の約8%の総合事業対象者向けのサービスを開発、提供していくために、制度、コーディネーターの役割、課題把握の仕方を学んでいただくための研修を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		3,000			
		基金	国(A)				(千円) 2,000
			都道府県 (B)				(千円) 1,000
			計(A+B)				(千円) 3,000
その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業)							
事業名	【No.13 (介護分)】 市民後見人養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,620 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託: (一社) 京都社会福祉士会)、京都市、福知山市、京丹後市、南丹市、精華町							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。</li> <li>・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。</li> </ul>							
	アウトカム指標: (目標) ① 研修参加者: (200人程度) ② 市民後見人登録者数: (20人程度) ③ 成年後見に関する相談件数: (20件程度)							
事業の内容	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等							
アウトプット指標	成年後見制度に関する全体研修の開催 (年間1～2回) 成年後見制度促進に関する圏域勉強会の実施 (各圏域1回以上) パンフレットの配布: 500枚 弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言							
アウトカムとアウトプットの 関連	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進することで、理解度を深め、研修参加者数、成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率、成年後見に関する相談件数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		7,620		4,483		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		597
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
7,620		(千円)	597					
その他 (C)		(千円)	0	597				
備考 (注3)								



# 平成 29 年度京都府計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
京 都 府

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成 28 年 3 月 22 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 29 年 3 月 27 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 30 年 1 月 26 日 京都府医療審議会において議論

(実施状況：介護分)

- ・平成 29 年 4 月 24 日 京都地域包括ケア推進機構第 7 回総会において議論
- ・平成 29 年 7 月 24 日 京都地域包括ケア推進機構第 24 回理事会において議論
- ・平成 29 年 8 月 30 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 29 年 12 月 18 日 京都地域包括ケア推進機構第 25 回理事会において議論
- ・平成 30 年 3 月 16 日 京都地域包括ケア推進機構第 26 回理事会において議論
- ・平成 30 年 3 月 22 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 30 年 7 月 23 日 京都地域包括ケア推進機構第 8 回総会において議論
- ・平成 30 年 4 月 23 日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論
  
- ・平成 29 年 7 月 5 日 第 1 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 7 月 28 日 第 2 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 8 月 31 日 第 3 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 10 月 24 日 第 4 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 11 月 29 日 第 5 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 30 年 2 月 9 日 第 6 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

< 審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 28 年 3 月 22 日） >

○ 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。

- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 29 年 3 月 27 日）>

- 昨年から数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないか。
- 目標数値の多声状況だけではなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 30 年 1 月 26 日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

<京都地域包括ケア推進機構総会及び理事会>

- 別添議事概要等参照

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会>

- 別添議事概要参照

<京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議>

- 別添議事概要参照

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（27年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関  
830医療機関（27年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
240施設（27年度） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
417人（27年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
176人（27年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
353（27年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（27年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数  
75人（27年度） → 100人（29年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
68人（27年度） → 90人（29年度）
  - KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、  
医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
4人（27年度） → 16人（29年度）
  - 府内就業看護師・准看護師  
30,296人（26年度） → 34,821人（27年）※
  - 府内就業保健師  
1,087人（26年度） → 987人（27年）※
  - 府内就業助産師  
903人（26年度） → 993人（27年）※
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は

#### 第8次看護職員需給見通しで策定

- 府内認定実務実習指導薬剤師 725人 (27年度) → 900人 (29年度)
- 病院報告 (国統計) による府内の
  - 理学療法士 (人口10万対) 56.0人 (26年度) → 56.3人 (29年度)
  - 作業療法士 (人口10万対) 27.0人 (26年度) → 40.9人 (29年度)
  - 言語聴覚士 (人口10万対) 9.3人 (26年度) → 12.0人 (29年度)
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84% (27年度) → 90% (29年度)
- 府内で就業する
  - 歯科医師 (人口10万対) 71.1人 (26年度) → 80人 (29年度)
  - 歯科衛生士 (人口10万対) 78.3人 (26年度) → 80人 (29年度)
  - 歯科技工士 (人口10万対) 19.3人 (26年度) → 30人 (29年度)

#### リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 114機関 (27年度) → 156機関 (29年度)
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院 69機関 (27年度) → 70機関 (29年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数 44機関 (27年度) → 48機関 (29年度)
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 25病院 (27年度) → 24病院 (29年度)
- リハビリテーション科医師 (認定臨床医) 124人 (27年度) → 163人 (29年度)
- 病院報告 (国統計) による府内の
  - 理学療法士 (人口10万対) 56.0人 (26年度) → 56.3人 (29年度)
  - 作業療法士 (人口10万対) 27.0人 (26年度) → 40.9人 (29年度)
  - 言語聴覚士 (人口10万対) 9.3人 (26年度) → 12.0人 (29年度)
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
  - 理学療法士 (人口10万対) 51.7人 (26年度) → 50.0人 (29年度)
  - 作業療法士 (人口10万対) 24.6人 (26年度) → 35.9人 (29年度)
  - 言語聴覚士 (人口10万対) 8.1人 (26年度) → 11.4人 (29年度)

< 医師の状況 >

	医師数 (人)		10万人対
	H14	H26	
全 国	249,574	296,845	233.6
京 都 府	6,811	8,037	307.9
丹 後	169	167	168.6
中 丹	461	431	217.9
南 丹	209	245	175.8
京都・乙訓	5,265	6,249	386.3
山 城 北	607	792	179.0
山 城 南	100	153	130.8

< 看護師の不足状況 (平成26年4月) >

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人/月	→ 1,637 人/月
・認知症対応型通所介護	4,100 回/週	→ 4,684 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人/月	→ 3,462 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	164 人/月	→ 241 人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

□京都府全体 (達成状況)

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

## 1) 目標の達成状況

1) 目標の達成状況 (29年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載)  
(在宅医療の充実)

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411人
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人

(保健医療従事者の確保・養成)

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人
KMCC (京都府地域医療支援センター) キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	—	32,253人	—
府内就業保健師 ※	1,087人	—	1,145人	—
府内就業助産師 ※	903人	—	942人	—
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人
病院報告 (国統計) による府内の				
理学療法士 (人口10万対)	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士 (人口10万対)	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士 (人口10万対)	9.3人	10.1人	11.2人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	—
府内で就業する ※				
歯科医師 (人口10万対)	71.1人	—	71.6人	—
歯科衛生士 (人口10万対)	78.3人	—	82.6人	—
歯科技工士 (人口10万対)	19.3人	—	20.4人	—

(リハビリテーション体制の整備)

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関

リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関	71機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	123人	123人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）				
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※				
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	61.1人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	29.9人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	10.4人	—

## 2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ② 介護基盤の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

(29年度末)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,220床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 718人／月



・ 認知症対応型通所介護	3,750回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	3,615床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2,720人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	175人／月
 (介護従事者の確保 (北部含む))	 2,229人
<b>2) 見解</b>	
・ 介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。	
<b>3) 目標の継続状況</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。	
<input type="checkbox"/> 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。	

**■丹後 (目標と計画期間)**

**① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況**  
 丹後では人口10万人対医師数が175.3人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。  
 こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

**② 介護施設等の整備に関する目標**  
 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分／月	→	15人分／月
・ 認知症対応型通所介護	342回／週	→	391回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・ 小規模多機能型居宅介護	386人／月	→	404人／月

**③ 介護従事者の確保等に関する目標**  
 北部地域 (丹後・中丹) において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数 (累計)  
 1,000人 (平成27年度から平成29年度)

**④ 計画期間**  
 平成29年4月1日～平成30年3月31日

## □丹後（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（29年度）－※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H28年比）

- ・（29年度）86人（2人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・（29年度）59人（7人増）

#### ○介護基盤の整備

（平成29年度末）

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設       | 41床    |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3人分／月  |
| ・認知症対応型通所介護          | 337回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 171床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 310人／月 |

#### ○介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,062人（平成27年度から平成29年度）

### 2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中丹（目標と計画期間）

### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.2人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それ

それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60人分/月	→	70人分/月
・認知症対応型通所介護	869回/週	→	949回/週
・認知症高齢者共同生活介護	238床	→	238床
・小規模多機能型居宅介護	256人/月	→	312人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	23人/月	→	25人/月

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

## ④ 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

## □中丹（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H28年比）

・(29年度) — ※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

・(29年度) — ※隔年による届出制の為

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H28年比）

・(29年度) 204人（3人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

・(29年度) 66人（14人増）

### ●介護基盤の整備

(平成29年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	181床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	59人分/月
・認知症対応型通所介護	752回/週
・認知症高齢者共同生活介護	230床
・小規模多機能型居宅介護	210人/月

・看護小規模多機能型居宅介護

48人／月

### ●介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,062人（平成27年度から平成29年度）

## 2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■南丹（目標と計画期間）

#### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は177.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分／月	→	10人分／月
・認知症対応型通所介護	202回／週	→	254回／週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人／月	→	177人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人／月	→	25人／月

#### ③ 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

## □南丹（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28年比）

- ・（29年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・（29年度）37人（7人増）

○介護基盤の整備

（平成29年度末）

・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3人分／月
・認知症対応型通所介護	206回／週
・認知症高齢者共同生活介護	189床
・小規模多機能型居宅介護	151人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	0人／月

### 2) 見解

- ・高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京都・乙訓（目標と計画期間）

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は394.5人で、あらゆる医療資源が集中。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	（平成27年度）		（平成29年度）
・地域密着型介護老人福祉施設	563床	→	940床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780人分／月	→	1,437人分／月
・認知症対応型通所介護	1,634回／週	→	1,737回／週
・認知症高齢者共同生活介護	2,287床	→	2,526床
・小規模多機能型居宅介護	1,438人／月	→	1,897人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	94人／月	→	169人／月

### ③ 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

#### □京都・乙訓（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

###### ○管内医師数（H28年比）

- ・(29年度) ー※隔年による調査の為

###### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(29年度) ー※隔年による届出制の為

###### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・(29年度) 250人（29人増）

###### ○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設       | 851床     |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 623人分／月  |
| ・認知症対応型通所介護          | 1,592回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 2,487床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 1,512人／月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護       | 103人／月   |

##### 2) 見解

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■山城北（目標と計画期間）

##### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は184.0人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

##### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	69 床	→	214 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人分/月	→	105 人分/月
・ 認知症対応型通所介護	946 回/週	→	1,230 回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	416 床	→	476 床
・ 小規模多機能型居宅介護	489 人/月	→	580 人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	22 人/月	→	169 人/月

### ③ 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

#### □山城北（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

###### ○管内医師数（H28年比）

- ・ (29年度) - ※隔年による調査の為

###### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・ (29年度) - ※隔年による届出制の為

###### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・ (29年度) 75人（4人増）

###### ○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 98床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人分/月
- ・ 認知症対応型通所介護 784回/週
- ・ 認知症高齢者共同生活介護 439床
- ・ 小規模多機能型居宅介護 451人/月
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 24人/月

##### 2) 見解

- ・ 小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・ 在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城南（目標と計画期間）

### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口 10 万人対医師数は 133.0 人と府内で最も少なく、人口 10 万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人分／月	→	0 人分／月
・ 認知症対応型通所介護	107 回／週	→	123 回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	99 床	→	117 床
・ 小規模多機能型居宅介護	69 人／月	→	91 人／月

### ③ 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成30年 3 月31日

## □山城南（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H28年比）

- ・ (29年度) —※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・ (29年度) —※隔年による届出制の為

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・ (29年度) 45人（7人増）

#### ○介護基盤の整備

	(平成29年度末)
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9人分／月
・ 認知症対応型通所介護	79回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	99床
・ 小規模多機能型居宅介護	86人／月

### 2) 見解

- ・ 小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・ 在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研



修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。

- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,900,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、病院協会や医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数（H29 予定 10 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	H29 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 432,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、慢性期病床数の維持と回復期病床数の充実とを定めており、その達成のためには、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を防ぎ、回復期病床増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	患者の退院後も継続して支援を行う訪問リハビリテーション事業所や訪問看護ステーション事業所に対して、開設や増員に伴う支援を行う。 また、在宅医療に取り組む医療機関に対し、更なる地域移行を進めるための機器整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 290 施設 訪問看護ステーション事業所 (新規・拡充) 36 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 18 人	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 145 施設 訪問看護ステーション数 (新規・拡充) 20 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 5 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの要請数 218 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・慢性期病床 9,139 床 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%$	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問リハビリ事業所 5 箇所を新規開設し、目標値には達しなかったが、通院が困難な在宅療養者が訪問リハビリを受けられる環境を整備できた</li> <li>・OJT 研修の実施による新人訪問看護師の職務への意欲を増進し、養成所卒業後すぐに就職できる環境整備に繋がった。また、管理業務者に対しては多職種連携含め管理運営マネジメント向上の一助となった。今後も継続的な取組で訪問看護ステーションの拡充等を推進する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートによる現状把握で訪問看護ステーションにおける事務の効率化を図り、費用を抑えた上でサービス量を確保することができた。</li> <li>・訪問リハビリ事業所数の増加のため、新規開設に重点的に助成を実施した。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 京都認知症総合センター等整備による 認知症医療体制強化事業	【総事業費】 40,000 千円 ③繰越
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展により、多くの認知症高齢者が合併症のため急性期病床に入院することが想定されるが、急性期病床では身体疾患の治療を行った後、必要に応じて、速やかに回復期病床等において治療することになるが、これらを円滑に行うためには、入院前または退院後を含めた認知症医療の充実が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 (回復期病床)</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	診療所、デイケア、居場所 (地域支援機能) 等が提供できる複合施設の整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	複合施設を 2 箇所整備する。	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 -</p> <p>(2) 事業の効率性 -</p>	
その他	H29 未実施 (平成 30 年 7 月竣工)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の 転換推進事業	【総事業費】 202,779 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、高齢化の進展により増加する疾病に適切に対応できる医療従事者の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、北部地域での機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等に必要経費に対する支援を行うことで、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人</li> <li>病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：45 施設</li> <li>高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：11 人</li> <li>病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：32 施設</li> <li>高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：5 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性期病床 9,139 床</li> <li>回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 <math>800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%</math></li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。 また、地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、</p>	

	<p>北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。</li> <li>・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。</li> <li>・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-5 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 255,187 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、 京都地域包括ケア推進機構、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには病院から退院し、円滑に在宅療養生活に移行できるよう、病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	高齢者が安心して、退院後に円滑な在宅療養生活に移行できるよう、地区医師会、歯科医師会等に拠点を設け、地域で行う、病病・病診・病介連携に関する取組を支援するとともに、安心した入退院に繋げる在宅療養あんしん病院登録システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域：15 箇所</li> <li>・システムを利用する病院・診療所数：139 病院・800 診療所</li> <li>・システム登録者数：累計 20,000 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域：15 箇所</li> <li>・システムを利用する病院・診療所数：138 病院・729 診療所</li> <li>・システム登録者数：累計 12,641 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性期病床 9,139 床</li> <li>・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 <math>800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%</math></li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。	
<b>(2) 事業の効率性</b> システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。		



	また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-6 (医療分)】 病床の機能分化・連携を進める上で 必要な医療介護連携推進事業	【総事業費】 48,420 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により複数の慢性疾患を有する等疾病構造の変化が予想されるため、必要とされる医療の内容は「病院完結型から地域全体で治し、支える地域完結型」に転換する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、「構想に基づき、各々の病院が目指す医療機能に特化するための病病・病診連携等の強化」や「地域における広域的な医療介護連携等の強化」を担うコーディネーターを医療機関や保健所に配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーター等の配置数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	・コーディネーター等の配置数：11 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慢性期病床 9,139 床</li> <li>回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 <math>800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%</math></li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 市町村域を超える関係団体との連携に、保健所のネットワークを活用することにより、連携促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各保健所圏域に市町村を伴走支援する拠点を設置することで、地域の実情の把握に係るコストを抑え、各々に応じた充実した支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 23,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、京都私立病院協会、薬剤師会、三療法士会、栄養士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る多職種による提供体制の整備を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H32) 15.8%	
事業の内容（当初計画）	地域で在宅医療を推進のため、医療従事者への研修事業の企画等を通じて、在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を担うかかりつけ医向けの研修（シ-ズ研修） 10 名</li> <li>・病院従事者に対する医療介護連携に関する研修 200 名</li> <li>・在宅医療に用いられる医療材料取扱いに関する研修 400 名</li> <li>・訪問栄養食事指導に関する研修 150 名</li> <li>・地域医療の推進に資する療法士養成研修 40 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を担うかかりつけ医向けの研修 8 回</li> <li>・病院従事者に対する医療介護連携に関する研修 243 名</li> <li>・在宅医療に用いられる医療材料取扱いに関する研修 521 名</li> <li>・訪問栄養食事指導に関する研修 64 名</li> <li>・地域医療の推進に資する療法士養成研修 107 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H29) 14.5%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口を見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 府歯科医師会、私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国民の 6 割が在宅療養を希望する一方で、患者及び家族の不安、負担感が阻害要因となっており、正しい理解による解消が急務である。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H32) 15.8%	
事業の内容（当初計画）	府民を対象とした講演会等の開催や、医療・介護に関するデータ分析をもとにした在宅医療に対する正しい理解促進等による普及啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師向け講演会等の開催（参加者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	看護師向け講演会等の開催（参加者 61 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H29) 14.5%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 京都府の在宅医療について様々な観点から分析を行い、現在の課題を明らかにすることでより良い在宅医療提供体制を構築する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会を通じることにより、専門家への研究依頼を迅速に実施し、費用を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (精神障害者アウトリーチ推進事業)	【総事業費】 9,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院における入院患者は、地域での支援体制が整えば退院可能な方も多いため、各種支援により地域移行・定着支援を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 精神科病院の入院後 1 年時点の退院率 (H28) 91.7% → (H32) 92.3%	
事業の内容 (当初計画)	障害者ケアマネジメントの手法を用いた多職種チーム (医師や看護師、精神保健福祉士や作業療法士などの専門職で構成するチーム) による訪問支援等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	精神障害者アウトリーチに取り組む医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	精神障害者アウトリーチに取り組む医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 精神科病院の入院後 1 年時点の退院率 (H28) 91.7% → (H29) 91.8%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神科病院によるアウトリーチ支援と併せ、病院主体の運営委員会を開催。運営委員会に医療、福祉、就労、行政の関係者が参画して事業の進捗状況を共有することで、地域の対応力強化、顔の見える関係性の構築に繋がりと、患者の早期退院につながった。また、事例報告会 (活動報告会) を通じ、精神科病院が存在しない地域の支援者にもアウトリーチの手法を伝えることができ、府全体の支援力向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各圏域の精神科病院に委託することで、地域との連携に安心感が生まれ、長期入院患者等の地域移行・地域定着を推進することが可能となり、入院費の削減に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,967,645 千円																								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南																									
事業の実施主体	京都府																									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>129 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育所</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	129 床	小規模多機能型居宅介護事業所	11 施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	6 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	介護予防拠点	3 施設	施設内保育所	1 施設										
整備予定施設等																										
地域密着型介護老人福祉施設	129 床																									
小規模多機能型居宅介護事業所	11 施設																									
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	6 施設																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																									
介護予防拠点	3 施設																									
施設内保育所	1 施設																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">(平成 27 年度) (平成 29 年度)</p> <table> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>891 床</td> <td>→</td> <td>1,540 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>903 人分/月</td> <td>→</td> <td>1,637 人分/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4,100 回/週</td> <td>→</td> <td>4,687 回/週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td>3,401 床</td> <td>→</td> <td>3,736 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2,798 人/月</td> <td>→</td> <td>3,462 人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>164 人/月</td> <td>→</td> <td>241 人/月</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→	1,540 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分/月	→	1,637 人分/月	認知症対応型通所介護	4,100 回/週	→	4,687 回/週	認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→	3,736 床	小規模多機能型居宅介護	2,798 人/月	→	3,462 人/月	看護小規模多機能型居宅介護	164 人/月	→	241 人/月
地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→	1,540 床																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分/月	→	1,637 人分/月																							
認知症対応型通所介護	4,100 回/週	→	4,687 回/週																							
認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→	3,736 床																							
小規模多機能型居宅介護	2,798 人/月	→	3,462 人/月																							
看護小規模多機能型居宅介護	164 人/月	→	241 人/月																							

アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（平成 29 年度末）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,220 床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 718 人分／月</p> <p>認知症対応型通所介護 3,750 回／週</p> <p>認知症高齢者共同生活介護 3,615 床</p> <p>小規模多機能型居宅介護 2,720 人／月</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 175 人／月</p>
事業の有効性・効率性	<p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 4ヶ所 100床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3ヶ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 8ヶ所</li> <li>・介護予防拠点 2ヶ所</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>  各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-1（医療分）】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,242,705 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、看護師養成所等の養成品力を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→34,821 人（H29） ・府内就業助産師数： 903 人（H26）→ 993 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等学校養成所対象施設数：11 施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師等学校養成所対象施設数：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→32,253 人（H28） ・府内就業助産師数： 903 人（H26）→ 942 人（H28）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 国立の養成所については府への貢献度（府内就業率）に応じて補助額を算定している。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、地域の実情に応じた就職支援等新人看護職員の確保や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府域病院等及び養成所合同の就学・就職フェア</li> <li>・ワークライフバランス推進ワークショップ事業</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・就学フェア参加者数：400 人</li> <li>・ワークショップ事業継続フォロー参加者：5 病院</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・就学フェア参加者数：305 人</li> <li>・ワークライフバランス推進研修参加者数：76 人</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：482 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28)</li> <li>・府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28)</li> </ul>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により府域看護職関係者協働による看護人材の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護協会が実施、関係者の各立場での機能と役割を活かした連携を図り、研修や看護職就職・就学フェアの実施にあたっては広報や周知に係るコストを抑制できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 45,784 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況に加え、質の確保も求められている。その解消のために、効果的な実習指導による看護職員の資質向上や、中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) → 993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	①実習指導者講習会の開催 ②認定看護師の養成 (皮膚・排泄ケア分野) ③中堅看護師資質向上研修 (がん看護領域) ④潜在助産師の復職支援プログラム	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①実習指導者養成数：90 名 ②認定看護師養成数：80 名 ③中堅看護師資質向上研修受講者数：40 名 ④潜在助産師再就業者数：10 名	
アウトプット指標 (達成値)	①実習指導者養成数：88 名 ②認定看護師養成数：29 名 ③中堅看護師資質向上研修受講者数：39 名 ④潜在助産師再就業者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) → 942 人 (H28)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>実習指導者の育成等により、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。</p> <p>認定看護師課程を修了した者が府内各医療機関で活動しており組織や地域の看護の質の向上に貢献している。</p> <p>がん患者に対する看護ケアに関して、必要な知識・技術を習得し、集団の実践能力向上に向けた今後の方策を見いだすことに繋がった。</p> <p>助産師は数が少ないため、個々人の状況に応じた再就業支援を実施することができ、支援者の半数が復職している。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して看護基礎教育の充実および看護職員の資質向上を推進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 看護職員就業環境改善相談事業	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、勤務環境改善による根本的な離職防止と職員確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 就業環境改善相談件数：100 件 ② 就業環境改善出張相談回数：5 回	
アウトプット指標 (達成値)	① 就業環境改善相談件数：91 件 ② 就業環境改善出張相談回数：19 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 社会保険労務士等による就業環境改善相談を実施することで労務管理の普及啓発につながり、ワークライフバランスの改善にも寄与している。 (2) 事業の効率性 継続的な実施により関係機関に相談窓口が浸透し、訪問看護事業所までアプローチが広がっており、取組の周知に係るコストを抑制できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 485,456 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。 アウトカム指標： ・ 府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・ 府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	① 各医療機関の実施する OJT 研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 新人看護職員研修受講者数：1,250 人 ② 指導者研修受講者数：230 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 新人看護職員研修受講者数：1,316 人 ② 指導者研修受講者数：167 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・ 府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・ 府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28)  <b>(1) 事業の有効性</b> 各医療機関の実施する研修への支援を行い、看護職員が確実に研修できる体制を整備し、離職率上昇を抑えている (過去 5 年間の新人看護職員離職率は全国平均より低い数字である)。 <b>(2) 事業の効率性</b> 自施設で研修を受けられない新人看護職員に対しては、新人看護職員受入研修施設 (事業実施施設) を周知し、限られた事業実施施設において府内 99%の新人看護職員が研修を受講できる体制を構築した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 病院内保育所運営助成費	【総事業費】 204,994 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、子供を持つ看護職員の離職防止と再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→34,821 人（H29） ・府内就業助産師数：903 人（H26）→993 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営助成対象施設数：46 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の運営助成対象施設数：51 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→32,253 人（H28） ・府内就業助産師数：903 人（H26）→942 人（H28）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 49,776 千円																
事業の対象となる区域	府全域																	
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等																	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">{</td> <td style="padding: 0 10px;">丹後：168.6 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="padding: 0 10px;">189.6 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">中丹：217.9 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="padding: 0 10px;">221.0 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">南丹：175.8 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="padding: 0 10px;">194.2 人</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>			H26		H30	{	丹後：168.6 人	→	189.6 人		中丹：217.9 人	→	221.0 人		南丹：175.8 人	→	194.2 人
	H26		H30															
{	丹後：168.6 人	→	189.6 人															
	中丹：217.9 人	→	221.0 人															
	南丹：175.8 人	→	194.2 人															
事業の内容（当初計画）	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名）</li> <li>・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院）</li> </ul>																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名）</li> <li>・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（1 病院）</li> </ul>																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H28</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">{</td> <td style="padding: 0 10px;">丹後：168.6 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="padding: 0 10px;">175.3 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">中丹：217.9 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="padding: 0 10px;">217.2 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">南丹：175.8 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="padding: 0 10px;">177.3 人</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修・指導及び医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成するなどにより、地域医療に従事する医師の確保につなげることができた。</p>			H26		H28	{	丹後：168.6 人	→	175.3 人		中丹：217.9 人	→	217.2 人		南丹：175.8 人	→	177.3 人
	H26		H28															
{	丹後：168.6 人	→	175.3 人															
	中丹：217.9 人	→	217.2 人															
	南丹：175.8 人	→	177.3 人															

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府が主体となって実施することにより、府内の病院を広くマッチングすることができ、効率的な医師確保につながっている。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。	
	アウトカム指標：府内人口 10 万人対医師数の増加 $\left[ \begin{array}{cc} \text{H26} & \text{H30} \\ 307.9 \text{ 人} & \rightarrow 330 \text{ 人} \end{array} \right]$ ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 10 人（新規） ・保育支援利用人数 6 人	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 14 人（新規） ・保育支援利用人数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府内人口 10 万人対医師数の増加 $\left[ \begin{array}{cc} \text{H26} & \text{H28} \\ 307.9 \text{ 人} & \rightarrow 314.9 \text{ 人} \end{array} \right]$	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進に繋げることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関に対し補助制度の積極的な利用により、女性医師のキャリア継続、各病院の雇用に係るコスト削減に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 64,000 千円																
事業の対象となる区域	府全域																	
事業の実施主体	京都府																	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em;">{</td> <td>丹後：168.6 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>189.6 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中丹：217.9 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>221.0 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹：175.8 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>194.2 人</td> </tr> </table> <p>※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>			H26		H30	{	丹後：168.6 人	→	189.6 人		中丹：217.9 人	→	221.0 人		南丹：175.8 人	→	194.2 人
	H26		H30															
{	丹後：168.6 人	→	189.6 人															
	中丹：217.9 人	→	221.0 人															
	南丹：175.8 人	→	194.2 人															
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 10 人</li> <li>・キャリア形成プログラム数 8プログラム（累計）</li> <li>・地域卒卒業医師に対する キャリア形成プログラム参加医師数 8 名（累計）</li> </ul>																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 10 人</li> <li>・キャリア形成プログラム数 3プログラム（累計）</li> <li>・地域卒卒業医師に対する キャリア形成プログラム参加医師数 14 名（累計）</li> </ul>																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H28</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em;">{</td> <td>丹後：168.6 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>175.3 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中丹：217.9 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>217.2 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹：175.8 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>177.3 人</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成の支援を行うための地域医療支援センターを運営することができ、府内で勤務する医師確保・養成につなげることができた。</p>			H26		H28	{	丹後：168.6 人	→	175.3 人		中丹：217.9 人	→	217.2 人		南丹：175.8 人	→	177.3 人
	H26		H28															
{	丹後：168.6 人	→	175.3 人															
	中丹：217.9 人	→	217.2 人															
	南丹：175.8 人	→	177.3 人															

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府のホームページを活用する等、広報に係る費用を抑制し、また府が主体となることで、府全域の医師確保を総合的に計画・調整することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医療サービスを提供できるよう支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：72 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28)  (1) 事業の有効性 勤務環境改善支援センターにおいて相談体制等が構築され、病院との連携が促進された。 (2) 事業の効率性 府内の病院の約 8 割が加入する一般社団法人京都私立病院協会に委託することにより、医療機関の自主的な取組の迅速化が可能となり、事業に係る費用を抑制した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	産科を扱う医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数の不足と診療科偏在は大きな問題となっているが、特に、産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産婦人科医師数 (H28) 166 人→ (H29) 186 人 分娩 1,000 件当りの分娩取扱い医療機関に勤務する産婦人科医師数 (H28) 13.6 人→ (H29) 13.7 人	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数 48 施設	手当支給者数 166 人
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 48 施設	手当支給者数 176 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産婦人科医師数 (H28) 166 人→ (H29) 176 人 分娩 1,000 件当りの分娩取扱い医療機関に勤務する産婦人科医師数 (H28) 13.6 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当を支給し、分娩施設及び産科医等を確保するとともに、産科後期研修医への手当支給により、産科医療を担う医師の育成を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 分娩取扱手当や研修手当等に対する補助を実施することにより、医療機関のコストを削減できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-12 (医療分)】 小児救急医療体制強化支援事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全体	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は 病院群輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (H28) 全 6 医療圏→ (H29) 全 6 医療圏	
事業の内容 (当初計画)	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	拠点病院等への補助 12 件	
アウトプット指標 (達成値)	拠点病院等への補助 12 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児救急医療体制の維持 (H28) 全 6 医療圏→ (H29) 全 6 医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間における小児救急患者の安定した受診を可能とする体制が整備されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全医療圏で小児救急体制を連日確保できたことで、小児救急医療の対応力の強化、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 7,079 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人(27～29年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保・定着チーム：中途人材・潜在資格者等の確保・定着に向けたハローワーク連携事業やセミナー等の実施</li> <li>・仕事理解・促進チーム：小中学生に対する介護職場理解促進事業の実施</li> <li>・若手魅力発進チーム：人材育成認証制度を軸に介護の魅力を学生等若者層に発信</li> <li>・北部ブランドチーム：北部介護人材養成システムと連携した地域ブランドづくりによる介護人材の誘導</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,229人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 28年度の介護人材確保進捗 95%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 64,296 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ、（株）エイデル研修所、（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標2,350人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人（27～29年度））	
事業の内容（当初計画）	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者300 認証事業者150	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者113 認証事業者22	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 指標①：29年度 2,229人が介護人材として就職 指標②：認証制度を知っていた人 77% 就職活動に認証制度を活用したい 96% 就職フェア参加者アンケート結果	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。</li> <li>・平成25年度の制度開始から4年が経過し、一定、定着している。</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 30,647 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：37名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：37名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材37名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 62,810 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会</li> <li>○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等</li> <li>○介護養成校での就職ガイダンスの実施</li> <li>○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【介護人材マッチング】</b> 就職内定者 400 人 <b>【カフェ・人材養成事業】</b> 就職内定者 500 人	
アウトプット指標（達成値）	<b>【介護職場就職フェア】</b> 就職内定者 95 人 <b>【介護人材マッチング】</b> 就職内定者 240 人 <b>【カフェ・人材養成事業】</b> 就職内定者 531 人、 求職者訓練受講者数 69 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          ・観察できた          → 指標：介護人材カフェ内定者に対する          3か月後の定着率調査：定着率82%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 350人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 350人 ・観察できた → 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。</li> <li>・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。</li> </ul>	
	アウトカム指標：就職内定者 50人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 50人 就職内定者 20人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 51人 就職内定者 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた 29年度 本事業も含めて、2,229人が介護人材として就職</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。</li> <li>・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 97,701 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。</li> <li>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</li> <li>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医療的ケアのできる介護職員数</li> <li>② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%)</li> <li>③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合</li> <li>④ 看取りを実施している施設の割合</li> </ol>	
事業の内容（当初計画）	○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 600 人／再研修・更新研修(実務未経験) 370 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 990 人/主任研修・更新研修 270 人 【看取りサポート人材】 介護支援専門員 300 人／施設における介護職員 150 人(29年度まで)	
アウトプット指標（達成値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 135 名/年養成 【介護支援専門員資質向上事業】	



	<p>実務研修 672 人／再研修・更新研修(実務未経験) 304 人          専門研修・更新研修(課程 I・II) 1,012 人/主任研修・更新研修 284 人</p> <p>【看取りサポート人材】          介護支援専門員 298 人／施設における介護職員 160 人 (29 年度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業          ・観察できた          指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務従事者登録数）          29 年 3 月末 9,273 人          30 年 3 月末 10,523 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業          ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材          ・観察できなかった（理由：在宅看取りを希望していた死亡者数を把握することは困難なため）          （代替指標）厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率          H28 年 13.8% → H29 年 未公表          （代替指標）厚生労働省人口動態統計による施設死亡率          H28 年 7.3% → H29 年 未公表</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業          在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業          本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材          看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業</p>

	<p>専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業</p> <p>介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材</p> <p>専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。 アウトカム指標：指導者養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者3名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者養成研修 受講者0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保 ・観察できた→ 52 事業所</p> <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・観察できた→ 66%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。</li> <li>・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。</li> </ul> <p>29年度も2名の指導者を養成し、全員修了しており、指導者</p>	

	の人員を確保できたため、30年度の実践者研修が円滑に実施されている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。	
	アウトカム指標：潜在有資格者の登録から就職支援までのサイクルの確立	
事業の内容（当初計画）	① 「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用創出数：就職人数350名（内定含む）	
アウトプット指標（達成値）	潜在有資格者数：登録1,090人／内定134人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 134人 ・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 55,166 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ① 介護職員数に対する研修修了者数  ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕  ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 300 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10 回×7つなげ隊 ○認知症サポート医 100 人/受講かかりつけ医 2,000 人（29年度まで） ○リンクワーカーの養成：全市町村で1名以上の養成	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 289 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：218 回（7つなげ隊） ○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人（29年度まで） ○リンクワーカーの養成：24 市町村で1名以上の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○認知症介護実践者研修 観察できた 指標：府内の介護職員数に対する研修修了者数の増加（29%⇒31%） ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） 19 市町村→25 市町村（6 市町村増加） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：218 回（7つなげ隊）	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人 (29 年度末)</li> <li>○リンクワーカーの養成 132 人 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 府内介護職員数に対する研修修了者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた → 26%⇒29%</li> </ul> </li> <li>② 指導者 1 人あたり実習時受講者担当数の減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた → 1 名減</li> </ul> </li> <li>③ 認知症グループホーム整備数の増加 (京都市) <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた → 6 施設 99 床の整備を実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症介護実践者研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。</li> <li>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29 年度まで) 19 市町村→25 市町村 (6 市町村増加)</li> <li>○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動 : 218 回 (7 つなげ隊)</li> <li>○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人 (29 年度末)</li> <li>○リンクワーカーの養成 132 人</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症介護実践者研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。</li> <li>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29 年度まで) 19 市町村→25 市町村 (6 市町村増加)</li> <li>○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動 : 218 回 (7 つなげ隊)</li> <li>○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人 (29 年度末)</li> <li>○リンクワーカーの養成 132 人</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 18,335 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。</li> <li>・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備 ③市町村の地域包括ケア施策の完全実施	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程</li> <li>・市町村における地域包括ケアの推進</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年2回程</li> <li>・推進ネット設置：7保健所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催</li> </ul> 平成28年7月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、10市町村にて設置。 平成29年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、23市町村へ増加した。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築	



	<p>を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 6,658 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、京丹後市、南丹市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。</li> <li>・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 市民後見人登録者数増 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 成年後見に関する相談:24件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:1回 178名 パンフレットの改定:5,000部 【京都市】 市民後見人の登録者数:14件 市民後見人養成講座 受講者:20名 【福知山市】 市民後見人の登録者数:5件 市民後見人養成講座 受講者:7名 【京丹後市】 体制整備の学習会、意見交換会の実施:3回 【南丹市】 市民後見人養成講座 受講者 18人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 研修参加者 ・観察できた → 223名</p> <p>② 市民後見人登録者数増 ・観察できた → 19人登録</p> <p>③ 成年後見に関する相談件数 ・観察できた。→ 24件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる十分な人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対する研修も実施しており、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。</li> <li>・ 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度に関するパンフレットを改定。研修等で配付し成年後見の利用促進に取り組んだ。</li> <li>・ 市民後見人養成講座を受講し、修了した多くの人数が名簿登録しており、活動に対する意欲を見せている。養成研修は期間が長く、勉強すべき部分も多々あるが、一方で制度の理解を深め、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く重要な役割を果たしているからこそ、受講生のほとんどが名簿登録をしているといえ、市民後見人が安心して活動できる素地を作っている。</li> <li>・ 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。</li> </ul>
その他	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	新・地域包括ケア総合交付金（総合リハビリテーション地域包括支援事業）	【総事業費】 4,332 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	市町村及び団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する必要。 アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業実施市町村数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置</li> <li>・ リハビリテーション啓発・指導者の育成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員等に対する研修への参加者 1,160名 リハビリ職による訪問指導 33回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムを推進するため、リハビリテーションの重要性についての理解を進めることが重要であり、そのためにはケアマネに対する研修やリハビリ職による訪問指導等の取組が有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数を増やすためには、まず、理学療法士等が地域包括ケアで重要な役割を果たすことが出来る事を理解して貰う必要がある。</p>	
その他		



」

# 平成 28 年度京都府計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
京 都 府

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成 28 年 3 月 22 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 29 年 3 月 27 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 30 年 1 月 26 日 京都府医療審議会において議論

(実施状況：介護分)

- ・平成 28 年 4 月 25 日 京都地域包括ケア推進機構第 6 回総会において議論
- ・平成 28 年 8 月 1 日 京都地域包括ケア推進機構第 21 回理事会において議論
- ・平成 28 年 8 月 28 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 28 年 11 月 21 日 京都地域包括ケア推進機構第 22 回理事会において議論
- ・平成 29 年 3 月 13 日 京都地域包括ケア推進機構第 23 回理事会において議論
- ・平成 29 年 2 月 9 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 29 年 4 月 24 日 京都地域包括ケア推進機構第 7 回総会において議論
- ・平成 29 年 7 月 24 日 京都地域包括ケア推進機構第 24 回理事会において議論
- ・平成 29 年 8 月 30 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 29 年 12 月 18 日 京都地域包括ケア推進機構第 25 回理事会において議論
- ・平成 30 年 3 月 16 日 京都地域包括ケア推進機構第 26 回理事会において議論
- ・平成 30 年 3 月 22 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 30 年 7 月 23 日 京都地域包括ケア推進機構第 8 回総会において議論
- ・平成 30 年 4 月 23 日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論
  
- ・平成 29 年 7 月 5 日 第 1 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 7 月 28 日 第 2 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 8 月 31 日 第 3 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 10 月 24 日 第 4 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 11 月 29 日 第 5 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 30 年 2 月 9 日 第 6 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

### 審議会等で指摘された主な内容

#### <審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないかと。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

#### <審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成29年3月27日）>

- 昨年からの数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないかと。
- 目標数値の多声状況だけでなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

#### <審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成30年1月26日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。



<京都地域包括ケア推進機構総会及び理事会>

○別添議事概要等参照

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会>

○別添議事概要参照

<京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議>

○別添議事概要参照

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（27年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関  
830医療機関（27年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
240施設（27年度） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
417人（27年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
176人（27年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
353（27年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（27年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数  
75人（27年度） → 100人（29年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
68人（27年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、  
医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
4人（27年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師  
30,296人（26年度） → 34,821人（27年）※
- 府内就業保健師  
1,087人（26年度） → 987人（27年）※
- 府内就業助産師  
903人（26年度） → 993人（27年）※

※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定

<input type="checkbox"/>	府内認定実務実習指導薬剤師	725人 (27年度)	→	900人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	病院報告 (国統計) による府内の			
	理学療法士 (人口10万対)	56.0人 (26年度)	→	56.3人 (29年度)
	作業療法士 (人口10万対)	27.0人 (26年度)	→	40.9人 (29年度)
	言語聴覚士 (人口10万対)	9.3人 (26年度)	→	12.0人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84% (27年度)	→	90% (29年度)
<input type="checkbox"/>	府内で就業する			
	歯科医師 (人口10万対)	71.1人 (26年度)	→	80人 (29年度)
	歯科衛生士 (人口10万対)	78.3人 (26年度)	→	80人 (29年度)
	歯科技工士 (人口10万対)	19.3人 (26年度)	→	30人 (29年度)

#### リハビリテーション体制の整備

<input type="checkbox"/>	訪問リハビリテーション実施機関数	114機関 (27年度)	→	156機関 (29年度)
<input type="checkbox"/>	リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院			
		69機関 (27年度)	→	70機関 (29年度)
<input type="checkbox"/>	小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数			
		44機関 (27年度)	→	48機関 (29年度)
<input type="checkbox"/>	回復期リハビリテーション病棟を有する病院	25病院 (27年度)	→	24病院 (29年度)
<input type="checkbox"/>	リハビリテーション科医師 (認定臨床医)	124人 (27年度)	→	163人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	病院報告 (国統計) による府内の			
	理学療法士 (人口10万対)	56.0人 (26年度)	→	56.3人 (29年度)
	作業療法士 (人口10万対)	27.0人 (26年度)	→	40.9人 (29年度)
	言語聴覚士 (人口10万対)	9.3人 (26年度)	→	12.0人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している			
	理学療法士 (人口10万対)	51.7人 (26年度)	→	50.0人 (29年度)
	作業療法士 (人口10万対)	24.6人 (26年度)	→	35.9人 (29年度)
	言語聴覚士 (人口10万対)	8.1人 (26年度)	→	11.4人 (29年度)

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H26	
全 国	249,574	296,845	233.6
京 都 府	6,811	8,037	307.9
丹 後	169	167	168.6
中 丹	461	431	217.9
南 丹	209	245	175.8
京都・乙訓	5,265	6,249	386.3
山 城 北	607	792	179.0
山 城 南	100	153	130.8

<看護師の不足状況（平成26年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人／月	→ 1,637 人／月
・認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,684 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人／月	→ 3,462 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

□京都府全体（達成状況）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1) 目標の達成状況

1) 目標の達成状況（29年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）  
（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411人
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	—	32,253人	—
府内就業保健師 ※	1,087人	—	1,145人	—
府内就業助産師 ※	903人	—	942人	—
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人
病院報告（国統計）による府内の				
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	—
府内で就業する ※				
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	132機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	48機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	127人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）			
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している※			
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	—

## 2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ② 介護基盤の整備に関する目標

### 1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(29年度末)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	1, 220床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	718人／月
・ 認知症対応型通所介護	3, 750回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	3, 615床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2, 720人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	175人／月

(介護従事者の確保 (北部含む)) 2, 229人

### 2) 見解

- ・ 介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■丹後 (目標と計画期間)

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が168.6人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分／月	→	15人分／月
・ 認知症対応型通所介護	342回／週	→	391回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・ 小規模多機能型居宅介護	386人／月	→	404人／月

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

#### ④ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

### □丹後（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H24年比）

- ・(28年度) 175.3人（人口10万対）
- ・(29年度) —※隔年による調査の為

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(28年度) 1,214人（増減なし）
- ・(29年度) —※隔年による届出制の為

##### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H27年比）

- ・(28年度) 84人（4人増）
- ・(29年度) 86人（6人増）

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 52人（4人増）
- ・(29年度) 59人（11人増）

##### ○介護基盤の整備

（平成29年度末）

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設       | 41床    |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3人分／月  |
| ・認知症対応型通所介護          | 337回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 171床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 310人／月 |

##### ○介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,062人（平成27年度から平成29年度）

#### 2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。



### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■中丹（目標と計画期間）

##### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.9人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

##### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60人分/月	→	70人分/月
・認知症対応型通所介護	869回/週	→	949回/週
・認知症高齢者共同生活介護	238床	→	238床
・小規模多機能型居宅介護	256人/月	→	312人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	23人/月	→	25人/月

##### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

##### ④ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

#### □中丹（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

○管内医師数（H24年比）

- ・(28年度) 217.2人（人口10万対）
- ・(29年度) —※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（28年度）2,870人（28人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H27年比）

- ・（28年度）201人（8人減）
- ・（29年度）204人（5人減）

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・（28年度）52人（10人増）
- ・（29年度）66人（24人増）

●介護基盤の整備

（平成29年度末）

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設       | 181床   |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 59人分／月 |
| ・認知症対応型通所介護          | 752回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 230床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 210人／月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護       | 48人／月  |

●介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,062人（平成27年度から平成29年度）

2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹（目標と計画期間）

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は175.8人と低く、10年前と比べて医師数は増加して

いるものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分/月	→	10人分/月
・認知症対応型通所介護	202回/週	→	254回/週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人/月	→	177人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人/月	→	25人/月

## ③ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

### □南丹（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H24年比）

- ・(28年度) 177.3人（人口10万対）
- ・(29年度) —※隔年による調査の為

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(28年度) 1,351人（3人増）
- ・(29年度) —※隔年による届出制の為

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 30人（5人増）
- ・(29年度) 37人（12人増）

##### ○介護基盤の整備

	(平成29年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3人分/月
・認知症対応型通所介護	206回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189床
・小規模多機能型居宅介護	151人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	0人/月

## 2) 見解

- ・ 高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■京都・乙訓（目標と計画期間）

#### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は386.3人で、あらゆる医療資源が集中。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	563床	→	940床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780人分/月	→	1437人分/月
・ 認知症対応型通所介護	1,634回/週	→	1,737回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	2,287床	→	2,526床
・ 小規模多機能型居宅介護	1,438人/月	→	1,897人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	94人/月	→	169人/月

#### ③ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

### □京都・乙訓（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H24年比）

- ・ (28年度) 394.5人（人口10万対）
- ・ (29年度) —※隔年による調査の為

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・ (28年度) 21,630人（582人増）
- ・ (29年度) —※隔年による届出制の為

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・ (28年度) 221人（15人増）
- ・ (29年度) 250人（44人増）

##### ○介護基盤の整備

(平成29年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	851床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	623人分／月
・認知症対応型通所介護	1,592回／週
・認知症高齢者共同生活介護	2,487床
・小規模多機能型居宅介護	1,512人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	103人／月

## 2) 見解

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城北（目標と計画期間）

#### ■ 山城北

##### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は179.0人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

##### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	69床	→	214床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38人分／月	→	105人分／月
・認知症対応型通所介護	946回／週	→	1,230回／週
・認知症高齢者共同生活介護	416床	→	476床
・小規模多機能型居宅介護	489人／月	→	580人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	22人／月	→	169人／月

##### ③ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

## □山城北（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・(28年度) 184.0人（人口10万対）
- ・(29年度) ー※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(28年度) 4,343人（300人増）
- ・(29年度) ー※隔年による届出制の為

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 71人（10人増）
- ・(29年度) 75人（14人増）

#### ○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設       | 98床    |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 21人分／月 |
| ・認知症対応型通所介護          | 784回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 439床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 451人／月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護       | 24人／月  |

### 2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城南（目標と計画期間）

### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は130.8人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・認知症対応型通所介護	107回/週	→	123回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	69人/月	→	91人/月

## ③ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

### □山城南（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H24年比）

- ・(28年度) 133.0人（人口10万対）
- ・(29年度) —※隔年による調査の為

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(28年度) 845人（54人増）
- ・(29年度) —※隔年による届出制の為

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 38人（5人増）
- ・(29年度) 45人（12人増）

##### ○介護基盤の整備

	(平成29年度末)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9人分/月
・認知症対応型通所介護	79回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床
・小規模多機能型居宅介護	86人/月

#### 2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 機能分化推進交付金	【総事業費】 1,010,414 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標：府全域の回復期機能の病床を 37 年度までに 8,542 床を整備 (H27：2,462 床)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現を実現するため、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府全域の回復期機能の病床を 300 床整備する	
アウトプット指標 (達成値)	府全域の回復期病床 119 床を整備 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府全域の回復期機能の病床：3,324 床 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域における医療需要と供給に基づき、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することで、地域医療ビジョンの実現が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病床機能転換と在宅医療提供体制充実の支援を併せて行うため、病床の機能分化・連携と併せて在宅医療・介護の推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 北部地域における急性期医療体制強化事業	【総事業費】 251.690 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	北部医療機関・大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部地域（丹後・中丹医療圏）では高度急性期機能が著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、圏域における高度急性期医療供給体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 丹後地域及び中丹地域で、地域医療構想上整備が必要な ・高度急性期機能の病床を 37 年度までに 145 床整備する。 ・回復期機能の病床を 37 年度までに 585 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	府北部地域において、中核を担う医療機関の高度急性期医療機能を強化するために必要な医療機器及び急性期を脱し、症状の安定した患者を受け入れる後方病院（回復期）の治療に必要な機器を整備する。 合わせて、北部地域の病院と京都大学・府立医大を結ぶ TV 会議システムを活用した合同カンファレンス等を実施し、北部地域医療機関の病床の機能分化の促進を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1 病院）</li> <li>・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（3 病院）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1 病院）※</li> <li>・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（2 病院）※</li> </ul> <p style="text-align: right;">※27 基金事業と合わせて実施</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 丹後及び中丹地域における <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期機能の病床 0 床整備 (H29)</li> <li>・回復期機能の病床 15 床整備 (H29)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 中核病院に高度急性期機能を集中させ、中核病院と連携</p>	

	<p>を行う後方病院の回復期医療機能を強化するとともに、合同カンファレンス等を実施するための環境整備を進めることで、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図る体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>北部地域の中核病院と連携する後方病院に合わせて機器整備を行うことで、効率的な執行ができた。</p> <p>また、合同カンファレンスを実施できる環境を両大学と北部地域の病院で整えることにより、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 259,000 千円
事業の対象となる区域	府内全医療圏	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府全域で、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れるために必要な在宅医療の「質」と「量」がともに著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、在宅医療の機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れることで、府全域の慢性的病床を 37 年度時点での 8,700 床を維持（抑制）する。	
事業の内容（当初計画）	地域において、在宅医療を担う医療機関に対し、より質の高い在宅医療を提供するために必要な医療機器を整備する。また、訪問看護ステーション事業所の人員増に対して支援をすることにより在宅医療体制の充実や、医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問リハビリテーション事業所の開設支援を行うとともに、在宅医療を推進するための施策を検討する会議の開催や在宅医療の核となる人材の育成や、病病・病診連携強化のための地域連携パス IT 化の運用管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 60 施設 訪問看護ステーション事業所（新規・拡充）10 施設 訪問リハビリテーション事業所（新規） 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 91 施設 訪問看護ステーション事業所（新規・拡充） 20 施設 訪問リハビリテーション事業所（新規） 17 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 218 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府全域の慢性的病床 9,139 床 (H29)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療依存度の高い高齢者の受け皿に必要となる在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所の増加や、必要となる機器の整備等により、地域の在宅医療の質が向上したと考える。また、その核となる人材養成するための研修会により在宅医療提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師会等関係団体と連携し、在宅医療を実施する医療機関等に事業実施をすることで、効率的に在宅医療を担う医療機関数の増加や機能を高めることができると考えられる。</p> <p>また、核となるかかりつけ医のリーダーを養成することで質の高い在宅医療サービスを提供する体制が一定整ったと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-5 (医療分)】 病床機能分化 (がん対策)	【総事業費】 82,218 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府医師会、京都予防医学センター、各市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは、病気のなかで最も死亡率の高い病気であり、日本人の死因第 1 位を占めていることから、早期発見・早期治療に努め、可能な限りがんの重篤化を防ぐことが重要である。	
	アウトカム指標：がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域を維持する。 全医療圏 (H29) (H27：全医療圏)	
事業の内容 (当初計画)	肺がん検診読影システムの管理・運用の支援及び導入、ピロリ菌検査モデル導入、子宮頸がん検診受診環境整備や府内がん罹患状況等を把握するためのがん登録情報分析等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 7 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 25 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域：全医療圏 (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ICT を活用した肺がん検診の導入による診断の効率化・精度の向上や、子宮頸がん検診の受診環境整備等が一定整備された。また、医療機関向け研修会を実施し、がん登録情報の普及及び精度向上を図るとともに、質の高いがん登録情報に基づき提出された情報の分析やピロリ菌検査モデルの導入、周術期等がん患者の口腔管理のための医科歯科連携等、がん対策の充実を図ることができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府医師会、京都府歯科医師会、京都予防医学センターと連携することにより、質の高い情報収集・分析等を迅速に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅療養児支援連携事業費	【総事業費】 14,930 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療の進歩により、医療依存度が高くても在宅療養を希望する家族が増加していることから、在宅医療を支えるために適切な医療・介護サービスを供給することが重要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 6 医療機関 (H27：3 医療機関)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅療養児の地域における受入体制の充実を図ることを目的として、医療機関等が実施する研修事業等に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関等が実施する研修参加者数： 2,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関等が実施する研修参加者数： 1,604 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 12 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関等が研修事業を実施することで、在宅医療にかかる提供体制が強化し、安心して在宅で生活できるよう関係機関と連携・協働した支援体制の整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関等が実施することで、各分野の関係機関の質の向上に係る内容を効率的かつ効果的に研修に取り入れることができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 地域包括ケア推進費	【総事業費】 43,274 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	関係団体、市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、在宅医療・在宅リハ等の医療・介護サービスを関係者が連携・協力して、一体的、体系的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必要である。	
	アウトカム指標： H37 年度までに全 7 医療圏域で在宅医療連携拠点を設置 (H27：3 医療圏)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に不可欠な在宅医療サービス等を充実させるため、京都地域包括ケア推進機構や関係団体・市町村が行う課題の解決や、各々の専門分野の強みを活かした事業に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点の数 5	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	-	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他	29 年度実施なし	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.3 (介護分)】 京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,567,965 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南																									
事業の実施主体	京都府																									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>578 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>10 床</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	578 床	小規模多機能型居宅介護事業所	17 施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	9 施設	認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)	1 施設	介護予防拠点	5 施設	緊急ショートステイ	10 床										
整備予定施設等																										
地域密着型介護老人福祉施設	578 床																									
小規模多機能型居宅介護事業所	17 施設																									
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	9 施設																									
認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)	1 施設																									
介護予防拠点	5 施設																									
緊急ショートステイ	10 床																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: center;">(平成 27 年度) (平成 29 年度)</p> <table> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>891 床</td> <td>→</td> <td>1,540 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>903 人分/月</td> <td>→</td> <td>1,637 人分/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4,100 回/週</td> <td>→</td> <td>4,687 回/週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td>3,401 床</td> <td>→</td> <td>3,736 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2,798 人/月</td> <td>→</td> <td>3,462 人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>164 人/月</td> <td>→</td> <td>241 人/月</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→	1,540 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分/月	→	1,637 人分/月	認知症対応型通所介護	4,100 回/週	→	4,687 回/週	認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→	3,736 床	小規模多機能型居宅介護	2,798 人/月	→	3,462 人/月	看護小規模多機能型居宅介護	164 人/月	→	241 人/月
地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→	1,540 床																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分/月	→	1,637 人分/月																							
認知症対応型通所介護	4,100 回/週	→	4,687 回/週																							
認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→	3,736 床																							
小規模多機能型居宅介護	2,798 人/月	→	3,462 人/月																							
看護小規模多機能型居宅介護	164 人/月	→	241 人/月																							

アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（平成 28 年度末）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">1,075 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">630 人分／月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: right;">3,812 回／週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td style="text-align: right;">3,363 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">2,521 人／月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">167 人／月</td> </tr> </table>	地域密着型介護老人福祉施設	1,075 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	630 人分／月	認知症対応型通所介護	3,812 回／週	認知症高齢者共同生活介護	3,363 床	小規模多機能型居宅介護	2,521 人／月	看護小規模多機能型居宅介護	167 人／月
地域密着型介護老人福祉施設	1,075 床												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	630 人分／月												
認知症対応型通所介護	3,812 回／週												
認知症高齢者共同生活介護	3,363 床												
小規模多機能型居宅介護	2,521 人／月												
看護小規模多機能型居宅介護	167 人／月												
事業の有効性・効率性	<p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム      5ヶ所    143 床</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム          9ヶ所</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所          6ヶ所</li> <li>・ 認知症対応型デイサービスセンター      2ヶ所</li> <li>・ 介護予防拠点                              1ヶ所</li> <li>・ 地域包括支援センター                      1ヶ所</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>												
その他													

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（事業委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持（H29）（H27：2.3 万件）	
事業の内容（当初計画）	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談回線数 3 回線	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談回線数 3 回線	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 29 年度相談件数：23,058 件 →926 件増加 （平成 28 年度相談件数：22,132 件）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 相談件数は増加しており、保護者の不安解消に配慮するとともに、相談件数の 12%が救急要請や早急な受診を指示しており、重症になる前の適切な治療に結びついている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 電話による相談ができるため、時間外の不要な救急受診件数を軽減する手段として効率的であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医療従事者確保推進事業 (研修事業) (薬剤師等医療従事者確保強化事業)	【総事業費】 18,929 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師を養成するための薬学教育が、従来の 4 年制から 6 年制に変更されたことや在宅医療・訪問介護等における薬剤師の必要性が重要視されるようになったことから、薬剤師の確保が重要である。	
	アウトカム指標： 府の薬剤師届出数 (5,894 人) の維持 (H29) (H27 : 5,894 人)	
事業の内容 (当初計画)	・薬剤師の復職支援プログラムの実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・復職支援プログラムの実施 10 回延べ 200 名の参加	
アウトプット指標 (達成値)	・復職支援プログラムの実施 10 回延べ 25 名の参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 薬局・医療施設で従事する薬剤師数 127.6 人 (人口 10 万人対) (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 復職支援プログラムの研修講師を近隣の医療機関の薬剤師に依頼しており、未就業者と現任の薬剤師との交流の場をかねており、再就職や施設見学への不安の軽減に寄与している。また、技術研修についても、再就職を検討している施設に依頼することで、参加者 8 名中 2 名が再就職につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 未就業看護師の登録制度と一緒に広報することで、広報のコスト削減を図っている。また、学生への周知を強化することで、薬剤師間のつながりの中で登録制度の普及啓発を実施する等、広報が困難な未就業免許保持者へ周知を工夫している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-14 (医療分)】 北部の地域診療に関わる医師の育成	【総事業費】 49,500 千円
事業の対象となる区域	中丹医療圏、丹後医療圏	
事業の実施主体	府立医大	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標:平成 37 年度までに北部医療圏で全国平均(人口 10 万人対医師数 226.5 人) 以上</p> <p style="text-align: center;">〔 H26 (10 万人対医師数) 丹後:168.6 人 中丹:217.9 人 〕</p>	
事業の内容 (当初計画)	北部地域における研修・研究及び地域域医療人材育成のための地域医療教育実習等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク:5 回 地域医療教育実習参加者:100 名	
アウトプット指標 (達成値)	丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク:4 回 地域医療教育実習参加者:108 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>北部の各医療圏における人口 10 万人対医師数</p> <p>平成 28 年度 丹後医療圏 175.3 人 中丹医療圏 217.2 人 平成 22 年度 丹後医療圏 152.6 人 中丹医療圏 209.6 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>北部地域における研究機会の確保や、北部での地域医療教育実習の実施することで地域医療に従事する医師が増加することで、府北部の人口 10 万人対医師数の改善につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府立医大附属北部医療センターの実施を支援することにより、若手医師に訴求する研修環境を整備し、効率的に人を集められた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-2 (介護分)】 介護人材確保基盤整備事業 (地域包括ケア推進機構)	【総事業費】 21,146 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムを構築する。 アウトカム指標：医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアをオール京都で推進する「京都地域包括ケア推進機構」による医療・介護連携プロジェクトの推進。 ・推進機構が医療介護連携のために実施するプロジェクト推進費 (補助金) ・在宅療養あんしん病院登録システムの推進員の配置 (委託費)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅療養あんしん病院登録システムの運営 ・事業プロジェクトの推進	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅療養あんしん病院登録システムの運営 ・事業プロジェクトの推進	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるよう、事業プロジェクトを推進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されているため、関係機関との連携が可能であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-3 (介護分)】 人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 96,686 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株) パソナ、(株) エイデル研修所、(福) 京都府社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の実態は「資格が無いと就職できない」「長く勤められるかわからない」など、学生等に正しく伝わっていないところがあった。</li> <li>・若者から就職先として選ばれる業界を目指す。</li> </ul>	
	アウトカム指標：新たな介護サービス従事者数 2,350 人	
事業の内容（当初計画）	<p>人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援</p> <p>(1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。</p> <p>(2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。</p> <p>(3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者 150 認証事業者 80	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者 204 認証事業者 48	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> </ul> <p>指標①：28年度 2,408人が介護人材として就職  指標②：認証制度を知っていた人 69%  就職活動に認証制度を活用したい 99%  就職フェア参加者アンケート結果</p>	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。</li> <li>・平成25年度の制度開始から3年が経過し、一定、定着している。</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-4 (介護分)】 未経験者研修支援事業	【総事業費】 34,370 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株)パソナ)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標: 府北部地域事業所からの訓練講師派遣数 (88 名) → 地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進	
事業の内容 (当初計画)	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【新規介護人材養成事業】 即戦力人材養成: 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	【新規介護人材養成事業】 即戦力人材養成: 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 即戦力人材の養成: 42 名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材42名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.5-5 (介護分)】</b> 地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	<b>【総事業費】</b> 60,843 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。  アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> 介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 <input type="checkbox"/> 職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 <input type="checkbox"/> 介護養成校での就職ガイダンスの実施 <input type="checkbox"/> 福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【介護職場就職フェア】</b> 就職内定者 250 人 <b>【介護人材マッチング】</b> 就職内定者 350 人 <b>【カフェ・人材養成事業】</b> 就職内定者 520 人、 求職者訓練受講者数 75 人	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【介護職場就職フェア】</b> 就職内定者 171人 <b>【介護人材マッチング】</b> 就職内定者 329 人 <b>【カフェ・人材養成事業】</b> 就職内定者 530 人、 求職者訓練受講者数 44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査 : 定着率 98%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-6 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業 (北部介護人材カフェ運営事業)	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株)パソナ)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：就職内定者数：357人</p>	
事業の内容 (当初計画)	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職内定者 350人	
アウトプット指標 (達成値)	就職内定者 357人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 357人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> <li>→ 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-7 (介護分)】 介護就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株)パソナ)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。</li> <li>・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。</li> </ul>	
	アウトカム指標: 就職内定者 50人	
事業の内容 (当初計画)	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ (職場体験) 等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職内定者 50人	
アウトプット指標 (達成値)	支援学生数 30人 就職内定者 20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた 28年度 本事業も含めて、2,408人が介護人材として就職</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。</li> <li>・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。</li> </ul> <b>(2) 事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-8 (介護分)】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 108,759 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託先: 京都府看護協会、京都府介護支援専門員会)、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。</p> <p>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</p> <p>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上 (H26 86.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 ④ 看取りを実施している施設の割合</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施</p> <p>○介護支援専門員に対する法定研修</p> <p>○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 650 人/再研修・更新研修(実務未経験) 370 人 専門研修・更新研修(課程 I・II) 980 人/主任研修・更新研修 290 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 300 人/施設における介護職員 150 人 (29 年度まで)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 158 名/年養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 395 人/再研修・更新研修(実務未経験) 333 人</p>	

	<p>専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 831人/主任研修・更新研修 195人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 189人/施設における介護職員 79人(28年度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府各探求員等研修事業 ・観察できた 指標:医療的ケアのできる介護職員数(認定特定行為業務従事者登録数) 28年3月末 8,312人 29年3月末 9,273人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①京都府各探求員等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①京都府各探求員等研修事業 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有</p>



	<p>する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材</p> <p>専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-9 (介護分)】 代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 827 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：指導者養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助	等
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者 3 名	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 現任職員の研修機会の確保 ・ 観察できた→ 52 事業所 ② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・ 観察できた→ 100%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。</li> <li>・ 研修代替要員確保費用を指導者派遣施設に支給することで、施設側が安心して長期間の指導者養成研修に職員を派遣することができるため、定員満員まで受講希望者が集まった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施が</li> </ul>	

	<p>できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。</li> <li>• 27年度も定員満員まで指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、28年度の実践者研修が円滑に実施されている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-10 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。</p> <p>アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人 (27～29年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等)</p> <p>② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築</p> <p>③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施</p> <p>④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数：登録1,400人/内定200人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在有資格者数：登録1,364人/内定183人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 183人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> <li>→ 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修 事業	【総事業費】 59,030 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：(一社) 京都府老人福祉施設協議会等)、京都市 等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ① 介護職員数に対する研修修了者数  ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕  ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護に関する知識と技術の修得を目的とした研修の実施し、正しい認知症介護を実践できる介護従事者等の裾野を拡げる。</li> <li>・ 介護職員等を啓発部隊「オレンジロードつなげ隊」として養成し、戦略的に認知症啓発事業を実施。</li> <li>・ 認知症サポート医の養成・かかりつけ医への認知症対応力向上研修 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 300 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29 年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：70 回×7 つなげ隊 ○認知症サポート医 100 人/受講かかりつけ医 2,000 人（29 年度まで） ○リンクワーカーの養成 50 人 等	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 366 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29 年度まで） 14 市町村→19 市町村（5 市町村増加） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：187 回（7 つなげ隊） ○認知症サポート医 103 人/受講かかりつけ医 1,585 人（28 年度末） ○リンクワーカーの養成 81 人 等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○認知症介護実践者研修 観察できた 指標：府内の介護職員数に対する研修修了者数の増加（29%⇒31%）	

	<p>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29年度まで) 14市町村→19市町村 (5市町村増加)</p> <p>○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 187回 (7つなげ隊)</p> <p>○認知症サポート医 103人/受講かかりつけ医 1,585人 (28年度末)</p> <p>○リンクワーカーの養成 81人</p> <p>① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ・観察できた → 26%⇒29%</p> <p>② 指導者1人あたり実習時受講者担当数の減 ・観察できた → 1名減</p> <p>③ 認知症グループホーム整備数の増加 (京都市) ・観察できた → 6施設 99床の整備を実施</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>○認知症介護実践者研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。</p> <p>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29年度まで) 14市町村→19市町村 (5市町村増加)</p> <p>○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 187回 (7つなげ隊)</p> <p>○認知症サポート医 103人/受講かかりつけ医 1,585人 (28年度末)</p> <p>○リンクワーカーの養成 81人</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>○認知症介護実践者研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29年度まで) 14市町村→19市町村 (5市町村増加)</p> <p>○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 187回 (7つなげ隊)</p> <p>○認知症サポート医 103人/受講かかりつけ医 1,585人 (28年度末)</p> <p>○リンクワーカーの養成 81人</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-12 (介護分)】 地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 26,353 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。</li> <li>・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口 7 3 5 千人あたり総合事業対象者人口 6 2 千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備 ③市町村の地域包括ケア施策の完全実施	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第 1 層、2 層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第 1 層生活支援コーディネーターの養成及び第 2 層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年 3 回程</li> <li>・市町村における地域包括ケアの推進</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年 2 回程</li> <li>・推進ネット設置：7 保健所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 平成 2 8 年 7 月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内 2 6 市町村中、1 0 市町村にて設置。</li> <li>平成 2 9 年 8 月時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内 2 6 市町村中、2 2 市町村へ増加した。</li> <li>・市町村における地域包括ケアの推進</li> </ul>	

	<p>観察できなかった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。</p> <p>市町村域を超える関係団体との連携について、保健所のネットワークを活用することにより、連携促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>各保健所圏域に市町村を伴走支援する機関を設置することにより、地域の実情に応じた支援が行えると考える。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 5,633 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことが可能</li> <li>・ 個人での対応が困難なケースに対して、法人として継続的・組織的に取り組むことができるよう支援する。</li> <li>・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 市民後見人登録者数増 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進 <京都府> 成年後見に関する相談件数の増加 利用促進に係る研修開催 普及・啓発活動 <京都市> 普及・啓発活動・登録者数の増加 市民後見人の受任件数の増加：10件(28年度) (平成29年度目標件数：15件 ※第6期京都市民長寿すこやかプランにおける目標値) <福知山市> 成年後見に関する専門職相談件数 年間24件 <南丹市> 市民後見人養成講座の開催	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 成年後見に関する相談：24件(専門職対応) 利用促進に係る研修開催：1回 118名 パンフレットの作成：20,000部 32箇所配付 【京都市】 市民後見人の受任件数：10件 【福知山市】 成年後見に関する専門職相談件数：12件 (相談件数 全体50件) 【南丹市】 市民後見人養成講座 受講者 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 ・ 観察できた → 126名 ② 市民後見人登録者数増 ・ 観察できた → 19人登録	

	<p>③ 成年後見に関する相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観察できた。→ 36 件</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まってでも対応できる十分な人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対する研修も実施しており、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。</li> <li>・ 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の理解及び利用促進に係る機関に対してチラシ等を配布し配架してもらうことにより、成年後見制度を必要とする方及び考えられている方に効果的に促せた。</li> <li>・ 市民後見人養成講座を受講し、修了した多くの人数が名簿登録しており、活動に対する意欲を見せている。養成研修は期間が長く、勉強すべき部分も多々あるが、一方で制度の理解を深め、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く重要な役割を果たしているからこそ、受講生のほとんどが名簿登録をしているといえ、市民後見人が安心して活動できる素地を作っている。</li> <li>・ 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。</li> </ul>
その他	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-14 (介護分)】 新・地域包括ケア総合交付金 (総合リハビリテーション地域包括支援事業)	【総事業費】 4,142 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	市町村及び団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する必要。 アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業実施市町村数	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置</li> <li>・ リハビリテーション啓発・指導者の育成</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員等に対する研修への参加者 1,168 名 リハビリ職による訪問指導 15 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムを推進するため、リハビリテーションの重要性についての理解を進めることが重要であり、そのためにはケアマネに対する研修やリハビリ職による訪問指導等の取組が有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数を増やすためには、まず、理学療法士等が地域包括ケアで重要な役割を果たすことが出来る事を理解して貰う必要がある。</p>	
その他		

# 平成 27 年度京都府計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
京 都 府

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年3月18日 京都府医療審議会において議論
- ・平成28年3月22日 京都府医療審議会において議論
- ・平成29年3月27日 京都府医療審議会において議論
- ・平成30年1月26日 京都府医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成27年3月18日）>

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの2種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるのか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないか。
- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたい必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課

題となってくると思われる。

- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 29 年 3 月 27 日）>

- 昨年から数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないか。
- 目標数値の達成状況だけでなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 30 年 1 月 26 日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏

- 4医療圏（24年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関 729医療機関(23年度) → 830医療機関(29年度)
  - 訪問看護ステーション数  
204施設(23年4月介護給付費実態調査) → 230施設(29年度)
  - 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
0人(23年度) → 150人(29年度)
  - 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
0人(23年度) → 60人(29年度)
  - 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数 306 (24年度) → 600 (29年度)

### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
38人(24年度) → 90人(29年度)
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
2人(24年度) → 16人(29年度)
- 府内就業看護師・准看護師 28,751人(22年12月) → 34,821人(27年)
- 府内就業保健師 967人(22年12月) → 987人(27年)
- 府内就業助産師 749人(22年12月) → 993人(27年)
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師 617人(24年度) → 900人(29年度)
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 40.2人(22年10月) → 56.3人(29年度)
  - 作業療法士（人口10万対） 22.7人(22年10月) → 40.9人(29年度)
  - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人(22年10月) → 12.0人(29年度)
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84% (23年度) → 90% (29年度)
- 府内で就業する
  - 歯科医師（人口10万対） 68.3人(22年12月) → 80人(29年度)
  - 歯科衛生士（人口10万対） 67.5人(22年12月) → 80人(29年度)
  - 歯科技工士（人口10万対） 22.5人(22年12月) → 30人(29年度)

### リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 106機関(24年度) → 156機関(29年度)
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院  
44機関(23年度) → 70機関(29年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数  
39機関(23年度) → 48機関(29年度)

- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（23年度）→ 24病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人（23年度）→ 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月）→ 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月）→ 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月）→ 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
  - 理学療法士（人口10万対） 33.3人（22年10月）→ 50.0人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 18.9人（22年10月）→ 35.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 5.2人（22年10月）→ 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（H26.4）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4



□京都府全体（達成状況）

1) 目標の達成状況（29年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）  
（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411人
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	—	32,253人	—
府内就業保健師 ※	1,087人	—	1,145人	—
府内就業助産師 ※	903人	—	942人	—
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人
病院報告（国統計）による府内の				
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	—
府内で就業する ※				
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)

訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関	71機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	123人	123人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）				
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※				
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	61.1人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	29.9人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	10.4人	—

## 2) 見解

回復期リハビリテーション体制の充実については、回復期リハ病棟の整備促進事業を推進した結果、これまで回復期リハ病床がなかった南丹圏域も含めて、全ての2次医療圏域に回復期病床の整備ができ、病床機能分化の取組が一定程度、進んだ。

また、府北部中部地域への医師確保を図るため、府内大学病院と北中部地域医療機関を結ぶオンライン系連携環境の整備による医療機関間の連携や、在宅医療を推進するための核となる人材の育成など、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■丹後（目標と計画期間）

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

### ② 計画期間

平成27年度～平成30年度

## □丹後（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）175.3人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,214人（増減なし）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H26年比）

- ・（27年度）80人（4人増）
- ・（28年度）84人（8人増）
- ・（29年度）86人（10人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）48人（9人増）
- ・（28年度）52人（13人増）
- ・（29年度）59人（20人増）

### 2) 見解

- ・府内大学病院と丹後医療圏内4病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・KMCCキャリアパスに専攻医が参加することで、医師確保困難地域の医療施設に従事する等、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成が、一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中丹（目標）

### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いが、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

### ② 計画期間

平成27年度～平成30年度

## □中丹（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）217.2人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）2,870人（28人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

#### ○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H26年比）

- ・（27年度）209人（5人増）
- ・（28年度）201人（3人減）
- ・（29年度）204人（増減なし）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）42人（7人増）
- ・（28年度）52人（17人増）
- ・（29年度）66人（31人増）

○各公的病院の特徴的な機能を強化・充実するとともに、舞鶴地域医療連携機構により病院連携強化、救急医療充実、医師確保対策等を実施した。

### 2) 見解

- ・府内大学病院と丹後医療圏内5病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。

- ・KMCCキャリアパスに専攻医が参加することで、医師確保困難地域の医療施設に従事する等、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成が、一定程度進んだ。
- ・「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南丹（目標）

### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べ医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

### ② 計画期間

平成27年度～平成30年度

## □南丹（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）177.3人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,351人（3人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

#### ○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・（27年度）51床増

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）25人（8人増）
- ・（28年度）30人（13人増）
- ・（29年度）37人（20人増）

○小児救急医療体制の強化として、京都中部総合医療センターによる連日当直体制が実施できた。

## 2) 見解

- ・これまで回復期リハビリテーション病床の整備がなかったが、整備することができ、在宅復帰に向けた入院患者の機能回復に対する取組が一定進んだ。
- ・府内大学病院と丹後医療圏内1病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■京都・乙訓（目標）

#### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人であらゆる医療資源が集中している。

#### ② 計画期間

平成27年度～平成30年度

### □京都・乙訓（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）394.5人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）21,630人（582人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

##### ○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・（27年度）100床増

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）206人（58人増）
- ・（28年度）221人（73人増）
- ・（29年度）250人（102人増）

## 2) 見解

- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリ

テーション提供体制が一定程度進んだ。

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■山城北（目標）

##### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

##### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

#### □山城北（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

###### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為

###### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）4,343人（300人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

###### ○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・（27年度）60床増

###### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）61人（27人増）
- ・（28年度）71人（37人増）
- ・（29年度）75人（41人増）

##### 2) 見解

- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。

- ・「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城南（目標）

#### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □山城南（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）133.0人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）845人（54人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（27年度）33人（17人増）
- ・（28年度）38人（23人増）
- ・（29年度）45人（30人増）

○小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

#### 2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。



- ・「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	先進リハビリテーション医療提供体制充実費（心障セン）	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害リハビリテーション医療従事する医師・体制不足	
	アウトカム指標：府南部におけるリハビリテーション医療提供体制の構築、身体障害者等の健康増進・自立生活支援・社会参加の促進	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を推進するためには、府南部のリハビリテーション拠点である心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院について、府南部のリハ拠点として患者一人一人の症状に合わせた効果的な治療方法の提示や、早期に地域に戻り在宅復帰や就労につなげる取組が不可欠であることから、リハ拠点の機能強化に必要な設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院に先進的なリハビリ機器の導入	
アウトプット指標（達成値）	心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院に先進的なリハビリ機器の導入	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：デジタル X 線機器導入により、府南部のリハビリテーション医療提供体制を構築、身体障害者等の健康増進・自立生活支援・社会参加の促進に繋がった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> デジタル X 線機器を導入し、画像の診断、保存の効率化、患者のレントゲン袋運搬の負担軽減、省スペース化、他院との情報共有、将来の電子カルテ化への準備等が可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> X 線画像のデジタル化によって、画像の診断、保存の効率化が実現し、診療業務の効率性が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん放射線治療体制充実費	【総事業費】 200,890 千円
事業の対象となる区域	丹後医療圏	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療において、放射線治療は標準治療として普及してきているが、丹後医療圏においては、がん診療の拠点となるべき北部医療センターにおいても治療設備がなく、圏域内の高齢者等に他圏域への移動などによる負担を強いており、患者のニーズに答えられていない。	
	アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率減少（㉑71.8）	
事業の内容（当初計画）	北部医療センターに放射線治療、化学療法治療・検査施設を整備することにより、効率的で質の高い医療を提供し、がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の減少を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの年齢調整死亡率 71.8（29 年度）※⑰から 20%減少	
アウトプット指標（達成値）	がんの年齢調整死亡率 72.5（27 年度）	
事業の有効性・効率性	北部医療センター拠点病院化支援のための放射線治療機器等の整備に係る基本設計を実施し、がん医療の均てん化を図り、がんによる死亡者の減少に繋げる。	
	アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率：72.5（H27）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 京都府立医科大学附属病院における陽子線治療施設開設に向け、放射線治療等を専門とする医師等の採用及び研修を実施することが出来た。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 30 年度に陽子線治療施設での治療を開始する京都府立医科大学附属病院において人材を養成することで、</p>	
その他	北部医療センター診療棟の整備に当たり、検討会を実施。 平成 30 年度事業着手予定	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	周産期医療体制充実事業	【総事業費】 230,119 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓医療圏	
事業の実施主体	京都府立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の晩婚化等に伴うハイリスク出産が増加し、母体胎児集中治療室での処置を必要とする症例が増加。早期の周産期医療体制の充実・強化が必要。	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少	
事業の内容（当初計画）	切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険性が高い母体・胎児に対応するための母体胎児集中治療室を京都府立医科大学附属病院に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母体胎児集中治療室の病床数の増加（3床）	
アウトプット指標（達成値）	母体胎児集中治療室の病床数の増加（3床）	
事業の有効性・効率性	晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、周産期医療体制を強化することで、周産期死亡率の減少を図る。	
	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 周産期死亡率の減少 (妊娠 22 週以後の死産と早期新生児死亡の出産 1,000 対) ②74.4→②83.6→②92.6</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、受入体制を強化する。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>母体胎児集中治療室の整備にあたり、競争入札により費用の削減を図った。</p> <p>京都府立医科大学附属病院は人材育成・派遣機関として、府内の周産期医療機関に産科医、小児科医を派遣しており、周産期専門医を目指す若手医師の確保につながり、妊産婦・新生児の受入体制の強化が図られる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業費	【総事業費】 748,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定や、病床転換に向けた政策を検討するには、地域性を踏まえた情報や経営シミュレーションデータの収集が必要となる。	
	アウトカム指標： 病床転換を行う際の人員体制や収支上の課題を明らかにする。	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床転換を行った場合の経営面での課題抽出を行うための調査や既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	府全域の回復期病床整備に向けた調査を実施	
アウトプット指標（達成値）	府全域の回復期病床整備に向けた調査を実施	
事業の有効性・効率性	地域性を踏まえた現在の医療体制や医療需要、経営シミュレーション等の情報収集ができ、地域医療ビジョン策定や、今後必要となる病床転換の促進に向けた施策検討等に役立つものとなった。	
	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性期病床 9,139 床</li> <li>・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 800 床 / (8,542 床-3,324 床) = 15.3%</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関が経営シミュレーションや地域における医療の需要想定、診療機能の分析等を実施したことで、医療機能</p>	

	分化・連携の推進につながったと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	京都認知症総合センター整備事業	【総事業費】 82,695 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進	
	アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150 人	
事業の内容（当初計画）	認知症の容態に応じ、早期に適切なケアができる、診療所、デイケア、居場所（地域支援機能）等が提供できる複合施設の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェ利用者：50 人 認知症デイケア利用者：50 人 在宅が困難な人の終のすまいの確保：50 人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	<b>（1）事業の有効性</b> — <b>（2）事業の効率性</b> —	
その他	H29 実施なし <整備進捗状況> ・平成 28 年 12 月：整備事業者決定（社会福祉法人） ・平成 29 年 3 月：補助金交付決定 ・平成 29 年 4 月：着工 ・平成 30 年 7 月：竣工（予定）※28 基金事業と合わせて実施	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、府作業療法士会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
9 背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	維持・生活期リハビリテーションの充実を目的に研修機会の確保が困難な小規模事業所や機能回復訓練に従事する看護職・介護職等に対し、効果的なリハビリの提供に資するよう、リハビリに関する知識・技術の習得を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→ 56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→ 40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→ 12.0 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→66.8 人（28 年 10 月） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→31.2 人（28 年 10 月） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→11.2 人（28 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟を有する病院:31 病院(H29)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 維持・生活期のリハビリテーションの充実を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んできた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 維持・生活期リハビリテーションの充実を目的とした研修を実施するとともに、理学療法士等が北部施設や介護施設等への就業を促す就業フェアを開催した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 34,182 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、病院協会、看護協会、社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症関連職種の従事者に対する医療と介護の連携の重要性等の知識を習得するための研修や初期認知症の人に対して「医療・介護・福祉サービスへのつなぎ」などワンストップで伴走支援する専門職の養成</li> <li>リハビリ推進人材の育成や地域連携パスに関わる連携業務を支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本版リンクワーカーの養成：0 人（26 年度）→50 人（29 年度）</li> <li>○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→66.8 人（28 年 10 月） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→31.2 人（28 年 10 月） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→11.2 人（28 年 10 月）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本版リンクワーカーの養成：36 人（27 年度）</li> <li>○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→62.4 人（30 年 3 月） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→48.0 人（30 年 3 月） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→13.9 人（30 年 3 月）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理学療法士（人口 10 万対）62.4 人（30 年 3 月）</li> <li>作業療法士（人口 10 万対）48.0 人（30 年 3 月）</li> <li>言語聴覚士（人口 10 万対）13.9 人（30 年 3 月）</li> <li>○回復期リハビリテーション病棟を有する病院：31 病院（H29）</li> <li>○初期認知症支援に係る人材育成は着実に推進できた。</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症患者の身体合併症に対する治療体制が整備されつつある。また、早期に認知症が発見された人やその家族への支援についての検討が始まった。</p> <p>回復期リハビリテーション病院と老健施設等が連携を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んだ。</p> <p>通所系介護施設利用者に対する口腔アセスメントの実施で、在宅医療提供体制の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府内において、統一プログラムで研修を実施することにより、効率的に人材を養成することができた。</p> <p>また、職能団体が実施することにより、専門的観点を効率的に取り入れることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	看取りプロジェクト推進事業費	【総事業費】 26,043 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、薬剤師会、地区医師会、老人福祉施設協議会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	
	アウトカム指標：看取りを実施している施設の割合、在宅看取りを希望する人の在宅死の割合	
事業の内容（当初計画）	2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援、緩和ケア体制の充実 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師向け研修：100 名	
アウトプット指標（達成値）	・看護師向け研修：61 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 417 人（H27） → 150 人（H29）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 最期まで本人にとって最良の医療・介護等の支援が提供できるよう、看取りの専門的ケアの向上と多職種と協働チームで支援を進める人材を養成するとともに、本人・家族の意思決定を支える多職種の連携を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係団体が研修を実施することで、効率的に周知・プログラムを実施し、看取り専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯と口の健康づくり事業費	【総事業費】 17,532 千円
事業の対象となる区域	府内全域	
事業の実施主体	京都府、京都府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	60 歳代の成人において、進行した歯周病に罹患している者が 6 割強という調査結果であり、歯周病予防対策が必要	
	アウトカム指標： 歯科検診受診者の増加	
事業の内容（当初計画）	成人歯科健康診査プログラムによる歯科検診・保健指導の実施により、歯科検診の普及啓発や、障害等のために受診の機会が少なく、かつ健診や保健指導上の困難性を多く抱えている障害者及び難病患者とその家族等に対し、むし歯や歯周病を予防することを目的に、歯科健診・保健指導を行う。 ○歯科検診推進事業 ○要介護者・挫傷会社など歯科検診・指導事業費	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉓44.3%→㉔55%以上 ○ 歯科検診を実施する施設 障害者支援施設等 ㉕46.9%→㉔65% 介護保険施設等 ㉕29.8%→㉔40%	
アウトプット指標（達成値）	○ 定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉔53.7%（㉓比 9.4%増加） ○ 歯科検診を実施する施設 障害者支援施設等 ㉔51.1%→㉕65% 介護保険施設等 ㉔34.7%→㉕45%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ○検診受診者数：1,169 人 個々に応じた相談や指導の機会となり、有効である。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>口腔保健に関する質問紙及び結果票を用いることで、受診者の状況が把握でき、口腔内だけではなく、生活習慣を含めた保健指導を実施することができた。受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上も図ることができた。個々に対応するため、時間的な効率は劣るが、個々に応じた相談や指導の機会となり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療保険者や市町村等との連携を図り、職域・地域において効率良く情報提供ができた。歯科医師が口腔内を診査する健診ではないため、質問紙を事前配布・回収することで、効率的に結果票の出力が可能となり、結果として多人数に対して実施することができた。</p>
その他	

	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 35,980 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府基幹災害拠点病院、医師会、看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年多発する災害時の医療を確保するためには、DMAT 等の医療人材の確保・養成が重要となる。</p> <p>在院日数が短縮化される中、入院早期から在宅療養移行に向けて病院と在宅医療に関わる機関との連携が必要不可欠となっている。</p> <p>増大する地域医療・介護ニーズに応える人材を確保するため、定年退職者や未就業看護師のセカンドキャリアを支援する。</p> <p>アウトカム指標： 府内全ての災害拠点病院、DMAT 指定医療機関で 3 チーム体制を構築 府内就業保健師数：967 人（H22）→ 987 人（H27） 府内就業助産師数：749 人（H22）→ 993 人（H27） 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○京都 DMAT 育成事業 近年多発している自然災害や大規模事故発生時等に対応できるよう、京都府独自の DMAT 研修等を実施</p> <p>○看護職員確保対策推進事業 看護職セカンドキャリア研修・交流会及び就職相談会を実施。</p> <p>○医療・介護等関連 医療機関による在宅療養地域推進会議を開催、看護師等が適切に在宅療養に移行支援が行えるよう、人材育成研修等を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	42 チーム（14 病院／14 病院が 3 チームずつ確保） 退院支援看護師養成研修等の従事者研修 3 回 住民や地域従事者を対象とした在宅療養相談事業 5 箇所 看護職セカンドキャリア研修・交流会 3 回	
アウトプット指標（達成値）	53 チーム（10 病院／14 病院が 3 チーム以上確保） 退院支援看護師養成研修等の従事者研修 3 回（121 名参加） 在宅療養相談事業 5 箇所（526 件の相談）	

	<p>看護職セカンドキャリア研修・交流会 3回（40名参加） 再就職者1名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 府内就業保健師数：1,145人（H28） 府内就業助産師数：942人（H28） 府内就業看護師数：32,253人（H28）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本研修を実施することにより年間60人程度の京都DMATの養成が図れる。また、日本DMAT2.5日研修への参加の道も開けることから、DMAT人材の確保に大きく寄与する。 地域包括ケアを推進するために、医療・介護の従事者だけでなく、地域住民を対象とした公開講座や相談事業をすることで、在宅療養に係る地域全体の意識を高めることに寄与している。 セカンドキャリアにターゲットを絞って開催することで、未就業者と参加施設とのマッチングが行いやすく、未就業者の4割が再就職している。 ナースセンター事業や看護人材早期復職支援事業等の他の看護職員復職支援事業と連携して、研修・交流会を開催しており、就業につながらなかった参加者についてもフォローを継続し、未就業者を把握する場にもなっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 基幹災害拠点病院で実施することにより、既存の府内DMAT人材の活用を図りながら研修を実施できた。 京都府内において、統一の連携ツールを作成し、普及のための従事者研修を実施しすることにより、効率的に施設間連携ができる体制を構築できた。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等の人材確保及び定着促進事業	【総事業費】 113,858 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（京都府看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護の担い手を確保するため、看護職員の就業支援及び看護業務の普及啓発を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業保健師数： 967 人(H22)→ 987 人(H27)</li> <li>・府内就業助産師数： 749 人(H22)→ 993 人(H27)</li> <li>・府内就業看護師数：28,751 人(H22)→34,821 人(H27)</li> </ul> <p>※H27 で調査が終了のため、現在見直し中。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務などの PR 事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い。医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業移動相談の実施</li> <li>・看護力再開発講習会の実施</li> <li>・看護の日の周知、学生等との懇談会の開催</li> <li>・訪問看護師養成講習会の実施 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援による就業件数：750 件(H28)</li> <li>・訪問看護師養成講習会受講者：40 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	-	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>-</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>-</p>	
その他	H29 実施なし	

**平成 26 年度京都府計画に関する  
事後評価**

**平成 30 年 10 月  
京 都 府**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年3月18日 京都府医療審議会において議論
- ・平成28年3月22日 京都府医療審議会において議論
- ・平成29年3月27日 京都府医療審議会において議論
- ・平成30年1月26日 京都府医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成27年3月18日）>

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの2種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるのか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないか。
- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところ

であるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。

- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 29 年 3 月 27 日）>

- 昨年からの数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないか。
- 目標数値の達成状況だけでなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 30 年 1 月 26 日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（24年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関  
729医療機関（23年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
204施設（23年4月介護給付費実態調査） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
0人（23年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
0人（23年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
306（24年度） → 600（29年度）

### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
38人（24年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
2人（24年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師  
28,751人（22年12月） → 34,821人（27年）
- 府内就業保健師  
967人（22年12月） → 987人（27年）
- 府内就業助産師  
749人（22年12月） → 993人（27年）
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師  
617人（24年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対）  
40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対）  
22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対）  
6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率  
84%（23年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
  - 歯科医師（人口10万対）  
68.3人（22年12月） → 80人（29年度）
  - 歯科衛生士（人口10万対）  
67.5人（22年12月） → 80人（29年度）
  - 歯科技工士（人口10万対）  
22.5人（22年12月） → 30人（29年度）

### リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数  
106機関（24年度） → 156機関（29年度）
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院  
44機関（23年度） → 70機関（29年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数

39機関（23年度） → 48機関（29年度）

- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（23年度） → 24病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人（23年度） → 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
  - 理学療法士（人口10万対） 33.3人（22年10月） → 50.0人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 18.9人（22年10月） → 35.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 5.2人（22年10月） → 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（H26.4）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

□京都府全体（達成状況）

1) 目標の達成状況（29年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）  
（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411人
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	—	32,253人	—
府内就業保健師 ※	1,087人	—	1,145人	—
府内就業助産師 ※	903人	—	942人	—
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人
病院報告（国統計）による府内の				
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	—
府内で就業する ※				
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)

訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関	71機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	123人	123人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）				
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※				
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	61.1人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	29.9人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	10.4人	—

## 2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■丹後（目標と計画期間）

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □丹後（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）1,265人（51人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,214人（増減なし）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H25年比）

- ・（26年度）76人（6人増）
- ・（27年度）80人（10人増）
- ・（28年度）84人（14人増）
- ・（29年度）86人（16人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）39人（9人増）
- ・（27年度）48人（18人増）
- ・（28年度）52人（22人増）
- ・（29年度）59人（29人増）

### 2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が780人から822人に、また、保健師においても、68人から72人に増加した（全て、H24年比）。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から京丹後市立弥栄病院へ助産師と看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた
- ・多職種による研修会の実施や、最期まで住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医

療・介護サービス連携拠点づくり、医療従事者の勤務環境改善促進・体制整備事業を実施する等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。

- ・放射線治療が行える医療機関がない、丹後圏域において、北部医療センター拠点病院化支援のための放射線機器等の整備に係る基本設計を実施するなど、一程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■中丹（目標）

#### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いが、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □中丹（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）2,863人（21人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）2,870人（28人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

##### ○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H25年比）

- ・（26年度）204人（4人増）
- ・（27年度）209人（9人増）
- ・（28年度）201人（1人増）
- ・（29年度）204人（4人増）

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）36人（4人増）
- ・（27年度）42人（10人増）
- ・（28年度）52人（20人増）
- ・（29年度）66人（34人増）

## 2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が1,941人から2,049人に、増加した（H24年比）。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から綾部市立病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・多職種連携学習会の実施等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■南丹（目標）

#### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べ医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □南丹（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）1,343人（5人減）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,351人（3人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）17人（2人増）
- ・（27年度）25人（10人増）
- ・（28年度）30人（15人増）
- ・（29年度）37人（22人増）

○小児救急医療体制の強化として、公立南丹病院による連日当直体制が実施できた。

## 2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等を実施したが、准看護師の再就業につながらなかった。
- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から公立南丹病院へ助産師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。

## 3) 改善の方向性

- ・看護師の復職支援・離職防止の強化及び勤務環境の改善を通じた定着・離職防止に取り組むこととする。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京都・乙訓（目標）

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中。

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □京都・乙訓（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）21,786人（738人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）21,630人（582人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

○回復期リハビリ病床（H25年比）

- ・（26年度）50床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・ (26年度) 145人 (40人増)
- ・ (27年度) 206人 (101人増)
- ・ (28年度) 221人 (116人増)
- ・ (29年度) 250人 (145人増)

## 2) 見解

- ・ 看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等及び職場環境を実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・ 回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・ 乙訓をモデル地域として、薬剤等供給管理システムを構築・運用を開始。地域の薬局間、医師、看護師、ケアマネジャー等多職種間の連携が一定進んだ。
- ・ 多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・ 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策が一程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城北（目標）

#### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □山城北（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・ (26年度) 4,189人 (146人増)
- ・ (27年度) - ※隔年による届出制の為

- ・ (28年度) 4,343人 (300人増)
- ・ (29年度) ー※隔年による届出制の為

○回復期リハビリ病床 (H25年比)

- ・ (26年度) 47床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 (H25年比)

- ・ (26年度) 34人 (8人増)
- ・ (27年度) 61人 (35人増)
- ・ (28年度) 71人 (45人増)
- ・ (29年度) 75人 (49人増)

○小児救急医療体制の拡充として、新たに1病院を加えた当直体制が実施できた。

## 2) 見解

- ・ 看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・ 回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・ 在宅医療の充実のため、在宅医療連携懇話会の実施や在宅医療セーフティネットの構築を図るなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・ 小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城南 (目標)

### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □山城南（達成状況）

### 1）目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）840人（49人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）845人（54人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

○回復期リハビリ病床（H25年比）

- ・（26年度）100床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）16人（5人増）
- ・（27年度）33人（22人増）
- ・（28年度）38人（27人増）
- ・（29年度）45人（34人増）

○小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

### 2）見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したりハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・多職種連携による在宅療養マネジメント研修を実施するなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	<b>【No.1】</b> ICT推進事業（医療情報共有化京都モデル整備事業）	<b>【総事業費】</b> 461,010 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した情報共有システムの構築を図る。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府医師会を中心とした医療関係団体等とともに推進チームを立ち上げ、ワーキングを実施し、先進事例調査や情報共有システムの仕様の検討等を行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度にシステムを構築できたことから、平成28年度から全地区医師会に導入することを目標に、運用開始予定である。 <input type="checkbox"/> スマホやタブレットを活用し、患者毎の医療・介護関係者間で、リアルタイムで情報共有できるシステムを平成28年8月より運営を開始した。 申込数：382団体（うち医療機関：176機関） 登録者数：1,212人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 スマートフォン・タブレットを活用し、患者ごとの医療・介護関係者間でリアルタイムの情報共有ができた。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> スマートフォンやタブレット等のICTの活用により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための情報共有システムを構築することで、患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制の整備が可能となる。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 京都府医師会を中心として医療関係団体によるワーキングを実施したことにより、各団体のニーズ把握や周知に係るコストを削減した。また、システム導入は府の他事業で同様のシステム構築の実績がある事業者による実施で費用を抑制した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.9】</b> 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 122,451 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617 人（H24）→900 人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→80 人（H29）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→80 人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修</li> <li>○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修</li> <li>○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援</li> <li>○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会）</li> <li>○新人医療従事者の資質向上のための研修</li> <li>○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業</li> <li>○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修</li> <li>○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修</li> <li>○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修</li> <li>○災害時に活動する京都DMA Tの養成</li> <li>○歯科衛生士等の再教育・再就職支援事業</li> <li>○柔道整復師への療養者早期在宅復帰に寄与するための研修 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1 回／月）を実施するとともに、復職支援として計 19 回の講習会を実施</li> <li><input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMA T 指定医療機関において、新たに 12 チームの緊急災害医療チーム（DMA T）を養成した。</li> <li><input type="checkbox"/> 研修情報ポータルサイトの運用開始（27 年 11 月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域医療ニーズに対応できる看護師等に対する資質向上研修 60 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> かかりつけ医薬局の冊子（5 地区）の作成</li> <li><input type="checkbox"/> 訪問看護人材確保のためのシンポジウムの開催 3 回</li> <li><input type="checkbox"/> 理学療法士の技術向上研修会開催 38 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 作業療法士の専門技術と資質向上のための研修会開催 35 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 柔道整復師の運動器疾患対応能力向上研修会 のべ 879 名の修了</li> <li><input type="checkbox"/> 歯科衛生士の未就業登録制度の開始と復職支援講演会 6 回実施</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→32,253人（H28）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→942人（H28）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→1,145人（H28）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→751人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→71.6人（H28）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→82.6人（H28）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。</li> <li>・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。</li> <li>・多職種を対象とした研修内容・日程の共有化を図り、研修の質を向上させるため、どの団体がいつ、どこでどんな研修をしているかがわかるポータルサイトにより、研修情報の一元化を図った。</li> <li>・薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった地域医療・介護のキーとなる職種の研修を重層的に実施することができ、医療従事者の研修の機会を拡大することができた。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修を各職能団体に委託することにより、事業の広報、研修対象者への周知に係る費用を抑制した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.10】</b> 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	<b>【総事業費】</b> 228,658 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成 27 年 1 月に設置し、また、25 病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。さらに、平成 29 年 1 月より勤務環境改善に取り組む病院を認定する「京都市いきいき働く医療機関認定制度」を開始 <input type="checkbox"/> 医療事務作業補助者研修会を実施 私立病院 280 名 公的病院 31 名 <input type="checkbox"/> 救急トレーニング研修(機材の貸し出し)の実施 6 病院 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善意識の向上を目的に、病院管理職向け研修や専門職別の研修会等を実施した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 72 病院 (H29) <b>(1) 事業の有効性</b> 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等を相談体制が構築や、医師が診療等の本来の業務に集中できるよう、医師事務作業補助者の養成を行うなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 府内の病院が加入する病院団体（私病協）に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.11】</b> 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	<b>【総事業費】</b> 232,867 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27）</li> <li>・ 府内認定実務実習指導薬剤師数：617 人（H24）→900 人（H29）</li> <li>・ 府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→80 人（H29）</li> <li>・ 府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→80 人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業</li> <li>○緩和ケアセンター整備事業</li> <li>○難病医療提供体制整備支援事業</li> <li>○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業</li> <li>○在宅重症難病患者療養支援事業</li> <li>○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業</li> <li>○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。（研修終了者 487 名）</li> <li><input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績 342 人（延べ）</li> <li><input type="checkbox"/> 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 府立こども発達支援センター小児科外来において、若手医師に対する研修を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から北部地域の中核病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。</li> <li><input type="checkbox"/> 実習指導者講習会の受講者枠の拡大やコーディネーターや実習連絡調整員の配置による実習病院や教育機関への支援を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→32,253 人（H28）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→942 人（H28）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→1,145 人（H28）</li> <li>・ 府内認定実務実習指導薬剤師数：617 人（H24）→751 人（H29）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→71.6 人（H28）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→82.6 人（H28）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施により、がん、リハ、難病等に関わる医師の資質向上を図ることができた。また、不足する北部地域の看護師確保策として、北部地域の医療機関と連携した事業を実施することで、地域に根ざした看護職確保対策の基盤が整い始めた。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患分野ごとに医療従事者の資質向上に関する取組を実施することで、効率的に医師等医療従事者の専門的な知見の習得を図ることができたと考える。</li> <li>・府北部地域における看護職員の確保対策を重点的に行うことにより、不足地域への看護職確保対策が効率的に実施されると考える。</li> <li>・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。</li> </ul>
その他	